

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第15回

平成19年3月13日（火）

総合体育館3階 視聴覚室

- 日 時 平成 19 年 3 月 13 日（火）午後 6 時 34 分～午後 9 時 15 分
- 場 所 武蔵野総合体育館 3 階 視聴覚室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、新垣委員、
小竹先生（アドバイザー）、事務局

午後 6 時 3 0 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、第 15 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画の緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

まず初めに、本日の配付資料について、事務局の方からよろしく願いいたします。

○渡邊幹事長 事務局から配付資料の確認をいたします。お手元をごらんいただければと思います。

まず、次第がございます。続きまして、第 11 回会議録正誤表（案）、その次が、「緑・環境・市民生活分野 提言のまとめについて」、栗原委員がおまとめになったものです。続きまして、「市民生活 2－防犯・防災－のまとめ」でございます。続きまして、「富川提案について」、新垣委員がおまとめになったものです。これは今、コーディネーターがおっしゃったように、もう 1 つの方をやっておりますので、届き次第お願いしたいと思います。続きまして、「基本構想」、これは緑のグループのまとめたものでございます。それと次回の開催通知。横に、第 12 回の会議録があらうかと思えますけれども、こちらの方は次回の 17 日の土曜日に確認、承認という形をお願いしたいと思っておりますので、日数はないのですけれども、訂正等ありましたらば、お早目に事務局の方までお願いしたいと思っております。

以上です。

○小竹アドバイザー 今、ご説明あったことで、ご質問ありますでしょうか。

第 11 回の正誤表なんですけど、こちらに配られておりますので、各自訂正していただくということで。それから、この訂正に対して訂正なりご質問がある場合は、また事務局の方にご連絡いただきたいと思います。

それから、事務局の方がこの訂正表の正誤表をつくっていただきました後に、河田委員の方から3点訂正のご連絡が入っております。これは印刷すると紙もかかりますので、回覧という形で回させていただきます。最後、また私の方にお戻しいたいただきますようお願いいたします。

そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。――それでは、一応第11回の議事録の正誤表に関しては、今「(案)」という形で配られておりますが、これとただいま回覧という形で回させていただきます。3カ所を含めまして、今の段階で第11回の議事録は確定というふうにさせていただきたいと思っております。

そのほか、何か議事録に関して追加のことはございますか。よろしゅうございますでしょうか。――ないようでしたら、議事録はそのように決定させていただきまして、前回の委員会等のご要望とかでご返答がありましたら、お願いいたします。

○渡邊幹事長 前回の要望に対します回答ということではないのですが、連絡事項が2件ございますので、ちょっとご報告いたします。

1点は、当分野の提言のスケジュールについてでございますけれども、当初は4月20日が提言の期限ということで、私どもも伺っておりましたので、皆様にもそのような形でご説明をしていたのですが、企画調整課の方から、20日というのは、皆様方から提言のデータをいただいて、企画の方が製本をして理事者の方にお渡しする期限だということで、市民会議の皆様からは4月10日までにフロッピーディスク等でデータでご提出をお願いしたいという連絡がありましたので、ここでおわびして、締切の方、実質的な皆様方からのご提出は4月10日ということをお願いしたいというご説明でございます。

2点目につきましては、大変残念なご報告になるのですが、今まで一緒に議論してきました皆川委員ですが、辞任の届け出が出されましたので、ご報告をいたします。

以上です。

○小竹アドバイザー ただいまの件で何かご質問ありますでしょうか。

今お話がありました提言書の、うちの委員会からの提出の期限が10日早まってしまったのですが、現在までのところ、3月29日まで集まる予定は立てておりますけれども、そこでかなり大詰めになって、その後はまだペンディングで決めていませんでしたので、10日早まったということで、さらに追加する場合は10日までにということになりますが、よろしくお願ひいたしたいと思っております。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、ここで傍聴人の方の入場をお願いしたいのですが、本日、傍聴人の方はいらっしやらないということなので、議論の時間も長くなると思います。

2. 議 事

(1) 全体のまとめ

○小竹アドバイザー それでは、議事に入っていきたいと思いますが、本日は提言書のまとめ方についての具体的な、どうやっていくかということを決めるということで、前回の委員会のときに富川委員から出されている全体のまとめについての案というものが、もう既に第1回目が皆様のお手元に配られていると思いますが、そののちょっと追加した形のもの、改変ものを今コピーしてもらっておりますけれども、大筋は変わっていないということでした。

○富川委員 はい。

○小竹アドバイザー それを中心に議論を進めていくというふうに前回決まっておりますので、まず富川委員の方からその内容のご説明をいただきまして、その後、河田委員に議事進行をお任せする形ではよろしゅうございますね。それでは、ちょっとまだコピーが届きませんが、前の資料で、お手元に全く資料のない方はいらっしやいますか。前々回、冬休み明けぐらいにお配りしたものを皆さんお手元にお持ちということで、ご説明をお願いしたいと思います。

○富川委員 非常に僭越ですが、見直し提案書策定について、私はこういうふうに考えていますという本当のプライベートな案をお出ししましたら、それが1つのたたき台ということになりまして、これから議論していただくことになると思います。

お手元にある試案ということで、ちょっとご説明させていただきたいと思います。

まず、2つに分かれておりまして、1つは提案書のスタイルとか策定のプロセスについて、こう考えたらどうだろうか。もう1つは、提案書の中身の問題ということで、2つに分けて提案させていただいております。

まず、提案書のスタイルあるいは策定のプロセスについて、ちょっとごらんになっていただきたいと思いますが、「提案書は両論併記はあり得ない。委員会としての統一見解として策定すべきである」というふうに私は考えております。いろいろな議論はありましたが、最終的に提案書としてまとめるときは、やはり委員会としての統一見解として

策定して、それを提案書として書くべきだということでございます。いろいろ異論もあるかと思いますが、これは後ほど河田委員が議事進行されておりますから、それで議論していただければいいのではないかと思います。

それから、「ただし」以下は重要な問題だと思うのです。最終的な提案書としては、もちろん統一見解として1つの結論しか出さないわけですが、審議段階でのプロセスを明確にして、この結論に一足飛びに到達したのではないという透明性を担保する必要があるということで、最終提案書の前の段階として特記すべき異論あるいは反論を併記した内部資料を策定する必要があるのではないだろうかということです。

それから、内部資料としては、コードとか施策・事業、委員の提言、リスト、提言書案、その他意見ということで、そういう項目について書いたらどうだろうかということを提言してございます。

どの段階で提言書のような形にするのかというのは、非常に異論のあるところで、我々この段階でどういう形でまとめ上げるかというのは、これも議論の内容になってくるのではないかと思います。

それから、2番目のスタンスづくりということが非常に重要だと考えております。

せんだって合同会議がございまして、ある案件で、では緑・環境・市民会議のグループではこの問題をどう考えているのかという非常に大づかみな質問をされたときに、これはちょっと困ったなということがあって、こういう発言もあった、こういう発言もあったということでは提言書としてはまとまらない。あるいは提言書を出す以上、その背景にある基本的なスタンスをみんなが同意していないと、この提言書は書けないのではないかと思います。まず委員会としての合意されたスタンスを議論する必要があるのではないだろうかということを考えました。

私が考えました共通のスタンスというのは何かということですが、簡条書きにしておりますけれども、1つは、市民参加といっても、計画策定の段階からの市民参加というのを第1に挙げたい。

それから、我々は見直し案と言っていますが、この見直しの段階で非常に問題があるという場合には、もとの基本計画の軌道修正もあり得るところは、みんなで議論して合意したいテーマだなということ。

3番目は、必要とされる部分、場面には、もっと「行政」の参加ということも含めてもいいのではないかと、むしろそれが必要であるということやうたってもいいのではないかと。

4番目は、コスト意識、あるいは投資効果と言ってもいいと思うのですが、これは考慮すべきで、何ぼ長期計画と言っても、絵に描いたもちのような、あるいは夢だけを描いておったのではだめだということで、コスト意識を持って今までやってきた施策を見直す作業が必要ではないか。特に箱物の建設については厳しく、それから運営のランニングコストについても十分留意する。あるいは、これも初期の段階で、ここで議論がありましたけれども、補助事業とか協力事業についても「年限を限って」ということを考えるべきで、常に見直す作業が必要ではないか。

5番目は、「都市の窓を開こう、新しい家族を育てよう、持続可能な社会をつくろう」というコンセプトがあるわけですが、それに加えて、「安全で、暮らしやすい」まちづくりも必要ではないかということを考えました。

6番目は、コミュニティの役割というのが非常に大きいというのがわかってきまして、コミセンの機能だとかロケーション、構成、ほかの建物、組織との競合・調整ということで、これは提言書をまとめるという作業の段階で、コミュニティの問題が非常に大きいということがわかってきまして、別にこの提言書策定が終わってからでもタスクチームとして市民生活部門の検討会、研究会というのは、存続すべきじゃないだろうかというその必要性を感じております。

7番目は、既存組織・部署の統廃合とともに、必要な機能の付加とか充実ということも検討すべきではないだろうかということです。これは、具体的には、例の男女共同参画の問題で、その場所とか機能というものが問題になったわけですが、エキスパートの常駐だとか行政の参加あるいは近隣自治体組織との再編といったことを、我々ももうちょっと真剣に勉強して提言すべきではないだろうかということでございます。

8番目は、今、男女共同参画の話がありましたけれども、この作業をやって、私は非常に不勉強だったということをやっと反省しているわけです。知らないことが多過ぎる。必要なものは調査して判断したいということをつくづく実感したということでございます。

その次は、努力した人が報われ、ルール違反はペナルティを受ける、それが健全で成熟した社会ということではないだろうかということ。これこそが「安全で暮らしやすい」まちだと私は考えたわけですが、このあたりについても議論していただきたいと思えます。

10番目は、「持続可能な社会」と言った場合に、理想的には経済と環境というのは同一ベクトル上にあるわけですが、それが望ましいわけですが、部分的あるいは

瞬間的には、経済の抑制ということもあり得るんじゃないかということをお聞き、どこまで認識しておられるのだろうか、こういった議論も本当は必要なんだというふうに思いました。

それから、これも今までの議論の中で出てきたわけですが、「健全な社会」という概念の中にはマイノリティへの配慮というのも当然含まれるべきだということ。このあたりは皆さん、合意されたのではないだろうかと考えています。

12 番目は、我々の委員会として議題に上った武蔵野プレイス、資料館への対応、留学生あるいは国内外の事業、コミセンの立地といった重要な案件については、委員会として明確な方向性というのを全員が認識しないと、この提言書というのを書けないのではないだろうかということを考えております。

個々の課題について、20 人、30 人全員が同じような考え方ということはありませんが、わけですが、やはり委員会の方向づけ、結論としては理解する必要があるのではないかとこのように思います。

共通スタンスについては、ある機会に全員討議する必要があると思いますけれども、いかがでしょうかというのが、第 1 回目に私が「留意点」という形で出したペーパーでございます。

今お渡ししたのは、後半、2 ページ目の真ん中ぐらいに「3 月 5 日現在、若干の進展と変更があったので列記します」ということで、少しつけ加えております。

特に、緑のグループでこの問題を話し合いました、合意された基本的スタンスというのはいかなるものだろうかということ。少なくとも緑グループで決めた基本的スタンスというの、次のように位置づけました。

1 つは、長期計画というのは単年度計画とは違って、すべての施策の上位にあるのだと。現在はそうでなくても、やはり明確な理想を掲げて、それに向かって邁進するという理想と決意を市民に提示するものでなければならないというふうに思っております。これは我々緑の、少人数の話し合いですが、こういうことが 1 番目。

2 番目は、しかし空中楼阁を描くものではなく、過去の歴史と経緯の土台の上に立って、その延長線上にあるという認識でございます。

もう 1 つは、提言書策定に当たって、基本的なコンセプトとして 3 つを合意しております。1 つは、我々の市民参画ということですが、冒頭に言いましたように、企画だけではなく、企画から実行、見直し、行動という全局面にわたって市民が参画するとい

うスタイルを貫きたいということ。もう1つは、市民全体の公平性に配慮するということで、メリットとペナルティの使い分け。これも前にお話ししましたけれども、努力した人が報われ、ずるは許さない。もう1つの別の見方をしますと、税の公平享受ということもありますし、マイノリティの尊重ということもあります。いずれにしても、市民全体の公平性に配慮するという視点が必要だということ。

もう1つは、市の構想・理想、それから緑の重要性を、その施策を通じて市民が認識するように努める、市民にも協力を訴える。これが基本計画の基本的なスタンスではないだろうかというふうに考えまして、こういうまとめ方をしております。

「このコンセプトは『緑・環境・市民生活』に共通と思われませんが如何でしょうか？」という非常に思い上がった書き方をしておりますけれども、これについても後ほど議論していただきたいというふうに考えています。

今まで述べましたように、前半はほとんど変更がございませんで、つけ加えることはございませんけれども、次に(6)(7)(8)というのは、先ほどもちょっと言いましたように、私自身の反省事項として勉強不足だったなということを反省しております。そういうことで、この長期計画の見直し作業にももっと時間が欲しかったということ。現に私たち、緑化センターあるいはまちづくり推進課を訪問して状況を聞くことをやりましたけれども、やはり行政が今までやってきたこと、課員の仕事ぶり、あるいは行政の持っている情報量の多さというのは、私たちとでは随分かけ離れているなということで、これは素直に評価すべきだということで、これからこの長期計画というのを我々が作業を続けるためには、我々ももっと勉強しなければいけないなということをつくづく感じたわけでございます。

最後のページですけれども、行政の持つ知見・情報に近いレベルまで我々が到達しないままに議論を進めるということがちょっと危ういなということを痛感したわけですが、これをカバーするためにはどうしたらいいんだろうかということでございます。研究会として続行して、数年後の見直しに備えるような努力をしていかないと、我々、「市民の参画」という言葉を言いますけれども、我々自身も努力しないと、市民参画というのは口先だけに終わってしまうという危うさをつくづく痛感したわけでございます。

3番目には、私たちのグループだけで結論を出せない部分について、どの段階で調整が図られるのだろうかという、これは問いかけでございます。

例えば都市計画、農業政策、商工業振興など、各分野にまたがる課題というのは非常に

多くの問題があるわけですが、この問題を我々は緑・環境・市民生活のグループとして提言しても、そのあたりの調整をどうやっていくのかというのが、これから大きな問題になってくるのではないかと思います。具体的には自転車道路とか駐輪場、エコマネー（地域通貨）、クリーンセンターの立地とか農地の保全といった問題。結局、このような問題について、今こんな問題を私が提言するのは、私の不勉強もあるわけですが、もう1つは市民参加でのこの問題についての論議とか企画がなされていなかったことに原因があるのではないだろうかというふうに考えております。

武蔵野市をどんなまちにしていくかというランドデザインが書かれていなかったのではないだろうか。あるいは優先順位がつけられないままに長期計画がつくられて、我々現在の見直し作業をしているところに混乱があるのではないかと考えております。これは私の誤解であれば幸いです。

いずれにしても、施策の方向を定めて、基本的なスタンスの合意を得て、それに基づいたチェックリストをつくって、実施、チェックを行うというプロセスが今まで確立していなかったのではないだろうかという反省でございます。

ちょっとくどくど書いていますけれども、4番目に移りまして、どのような形で提言書が作成されるにしても、まず1番ですが、今回の市民会議は、私、幾つか市民会議に出させていただいておりますけれども、非常に優秀なメンバーだと思います。この作業が終われば解散というのはもったいないですから、何らかの形でこの議論とか調査が継続される方向で配慮していただければありがたいと思います。

2番目は、提言書の中に、市民と行政の共同研究チームをつくって、継続して作業するというのを何かの形で盛り込んでいただきたい。

あるものをつくるだけといいますか、非常にテンポラリーな市民会議あるいは研究会だけではなく、メンテとか廃棄のときの費用発生などについても総合的に考えるような研究チームをつくっていきたいと考えております。

3番目は、恐らく我々の緑・環境・市民生活以外のチームでも同じような要望が出ると思われます。ある段階で共同作戦を練る必要があるということで、いずれにしてもこの市民参加というのが新しい市長になって、非常に大々的に進められているというふうに聞いておりますけれども、この機会に武蔵野方式がどんな形で定着するか、そのトライアルというのが今、我々に求められているのではないだろうかというところでございます。

非常に長い時間をとって恐縮ですが、以上でございます。では、河田さん、よろ

しく願います。

○河田委員 私が何かコメントするような立場ではございませんけれども、前回からの御指名でございますので、この富川さんのペーパー、非常に味わい深い資料をご提出いただきまして、ありがとうございました。

せっかくの資料で、せっかくの機会でございますので、これから今日は、ここに提案されておりますまとめ方につきまして、徹底的にというか、しっかり議論いたしまして、実はきょうあたりでまとめ方の方針、それから、このペーパーで言えば、合意された基本スタンスを固めない執筆に入りきれないというか、執筆の締切に間に合いそうもないという時点に立っておりますので、これからひとつ許された時間、皆様方の徹底的なご議論をいただきたい、そしてまとめていきたい、こんなふうに思っております。

富川さんのご提案につきまして、新垣委員の方から、3月10日というクレジットが入っておりますけれども、若干のコメントを紙に書いたものでいただいておりますので、そこから皮切りに議論をスタートしたらいかがかと思います。新垣さん、ひとつよろしく願います。

○新垣委員 基本的には富川委員のご提起は賛成であります。

提案書のスタイル、策定のプロセスの第1項目として、「両論併記はあり得ない」ということについては私も全くそのとおりであり、統一見解として策定すべきである。どうやってそのところを整理するかということについては、後ほど河田委員の方で整理してもらえればいかというふうに思っています。

ドラフトの問題につきましても、どういう議論があつて、どういうベースがあつて、この表現になったかということを示すためにも、資料として整理して、きちんと入れていくということで、それについては策定をするということも賛成であります。

2の(1)、「計画策定の段階からの市民参加」というふうにあるのですが、実は今回のこの議論をしておる中で、「市民参加」とか「協働」というものの意味するところについて、それぞれが共通認識でストーンと落とし込んでいくというふうには思わないのが多々ありましたので、やはりもう一回「市民参加」と「協働」というのは一体どういうことかということについて整理をして、こういう共通認識でスタンスをとっておりますということを決めた方がいいのではないかというふうに思っております。その後ろに、ごしょごしょ書いてございますが、おおむねそういう意味を言っております。

(2)については、当然軌道修正があれば出てくるということでありまして、あとはそ

れを策定委員会でどう受けとめるかという問題になると思います。

「(3) 必要とされる部分、場面にはもっと『行政』の参加が必要である」ということについて言いますと、どちらかといえば市民会議への丸投げ的対応に終始しているように私には受け取れています。富川さんが言われたように、私たちの知識が及ばないところについては、それなりのご提起、ご助言その他があってもしかるべき部分でも、割合冷たく見てこられておるのではないかというふうに思いまして、その辺の共同作業がどうもはかばかしくないかなというふうに実は若干感じておりまして、ほかのところの会議の話も聞きますと、まだまだお手並み拝見という形の部分も幾つか見受けられておりましたので、それについては、いささか残念なところがあるので、その辺の実行不可能、現実的でないとか、容認できないという選択判断については市民会議にきちんと整理して、ある程度判断の基準はこういうところで見られたらいかがでしょうかということについてのご助言はいただいた方がいい。まだ間に合うので、その辺についてぜひ最終的な検討もお願いしたい、こう思っております。

以下のところは、基本的には大体同じであります、(6)のコミュニティの問題であります。

最初に笹井所長さんのご発言が説明がありましたけれども、のどにとげがひっかかった形で、いまだにそのとげが抜けていないので、その辺を整理してやりたいなと思っております。あり方について情報を受けとめ、情報をコーディネートして、情報を発信する地域社会の一番元締め、基軸になるところがコミュニティセンターではないかというふうに私などは感じておりまして、そういう方向で再構築できるものなのか、できないものなのか。今後それに対してのタスクという意味で、さらに作業を進めることができるのかできないのかというあたりについて少し言及をしておいてもらいたいな、こういうふうに思っております。

3枚目の3項目。ここでいろいろお書きいただいていることについては、全く賛成であります。一番問題は、他の4分野の共通認識の部分が欠けておりまして、例えば割り振りで行くと市民生活に入っている防災は、実は都市基盤が本来主な議論の場所ではなかったか。にもかかわらず、市民生活にくくられておるといことで行くと、都市基盤の立場の中で再度見直すという部分について、我々の視点とちょっと合わない部分があるのかないのか。その辺について一遍、こちら側から問題提起をしなきゃいけないというふうに常々感じておったのですが、時間的になかなかそういうふうにはなっていないので、できれば

そういう問題点を列記して、該当の分野にお手渡しをする。該当の分野の方も、緑・環境・市民生活の方と共通認識で、この辺については緑・環境・市民生活の方でぜひ主に記述してほしいという注文があれば、それについては整合性のある程度持たせるという作業を4月10日までの間にやれるところはやっておきたい、そういう感じがしております。

○河田委員 2の中は大分かいつまんだ話だったので、それぞれ若干関連を考えておられた方にはもう少し言うところがあったかもしれませんが、最初の皮切りとして新垣さんのお話を聞かせていただきました。

確かに、市民協働ということについての認識をもう少しすり合わせる必要があるのではないかとということで、前回、少しご意見をいただきたいという紙を入れていただいたと思うのですが、これはもう少し先へ行ってから、きょう議論した方がいいのではないかと思うのですが、まず第一に詰めたと思いますのは、提案書のスタイル、策定のプロセスと書かれた富川さんのご提案の(1)の「両論併記はあり得ない」。ドラフトは新垣さんですが、(1)、(2)、(3)を1つずつ皆さんのご意見で固めていったらいかがかと思うのです。よろしゅうございますか。

全体の話をする、なかなかまとまりがないので、一応この順序に従って1つずつ結論を出すということで、「両論併記はあり得ない」ということではよろしいかということでまとめることにつきまして、ご意見ございましたら、お伺いしたいと思います。

確かに、答申案として新しい委員会に出すときに、あれもこれも書いてあったら、ちょっと迫力ないし、筋が通らないということで、当然こういうことでよろしいのではないかと思いますので、この1項につきましては、皆さんのご確認をいただいたということでよろしゅうございますか。

それでは、(2)の「ただし審議段階でのプロセスを明確にし、この結論に一足飛びに到達したのではないという『透明性の担保』のため、最終提案書の前の段階として、『特記すべき異論、反論を併記した内部資料(ドラフト)』を作成しておくのが後日、思考プロセスを整理するのに有効であろう」という文章につきましては、いかがでございましょうか。

○栗原委員 この内部資料というものは、どのような扱いになるものなのかというのがよくわからないものですから、提言は1つの形、つまり両論併記でない形で出すけれども、そうでない、そこに入れてあるプロセスを整理したものは、出すものではなくて、この市民会議の中の内部資料としてとっておくという意味なんではないでしょうか。

○富川委員 例えば、きょう配っていただいた基本構想の「緑」のところを見ていただきますと、2ページ目の「意見」というところ、あるいは「備考」、最終的な提言書がこういう議論の上に構成されているんだということを示す資料ということです。

ですから、いわば委員会の結論としてはまとまったものしかありませんけれども、我々委員会の持っている資料というのは、こんな形で残すべきじゃないか。正式の資料としてです。という意味で、言葉が足りないかもわかりませんが。（「それは印刷物として残すということですね」と呼ぶ者あり）そうです。

○久木野委員 私はどなたかが策定委員会に出たときに、ご自分の手持ちとして持つことが1つ。そして、何か質問されたり、もしくは公開してもいい資料でもあり得る、そういうふうに理解していますが、それでよろしゅうございますか。

○富川委員 もちろんそういう使い方もあると思うんですけども、私はできれば我々のこの委員会だけでなしに、ほかのグループも共通して、これまでこの案が策定されるまでのプロセスがわかるような形で資料として残してほしい。

そうしますと、我々が例えば行・財政部門だとか福祉なんかでどんな議論があったのかというのがわかるわけです。それが必要なんじゃないか。それが「透明性の担保」ということになるのではないかと思います。

結論と同時に、バックデータとしての資料も我々の委員会の結論という格好で、正式の資料として出したらどうだろうかという考え方です。

○栗原委員 話し合いのプロセスというのは、いわゆる最初にチェックしたような議事録が1つあるということと、そのときそのときで出された資料はストックされているだろうと思うわけです。それはとりあえずあると思うのですが、それ以外に議事録やストックされた資料を整理されたものが必要だというお話ですか。

○富川委員 そうです。これはあくまでも私の個人的な意見ですから、どうぞ議論していただければ。

○谷委員 前回ちょっと来れなかったのですが、今の意見で言いますと、私の意見は、両論があったときは、どうしてもまとまらなかったら、僕はそれはどっちにも採用しない。要するに、あるもので意見が合わないわけでしょう。そうしたら、私は両方とも載せないことで「合意できない」ということでいいんじゃないかと思うのです。

先ほどおっしゃったけど、ほかの部会はどうするか、こちらでは一切拘束できないし、何が残されるかもわからないので、こちらの意味は、どなたかがおっしゃったのですけれど

ども、それは自分たちで記録するなり、議事録もありますからね。そうすると、いっぱい書いたところは確かに見るのが、そこを意識した人は大変。見られるけれども、それではちょっと多過ぎる。

私の最初からの問題意識で言うと、ムーバス、私はあれはやめた方が、見直した方がいいという意見だったのですけれども、それはいろいろあってということだったので、取り下げることにしたのです。それを言い出すといろいろあるだろうということ。そういうふうに、意見が違うものについては残して行って、一致したものは載せて、一致しないものは載せないとすれば、すっきりするというのが私の意見です。

○白石委員 今ごろになって何ですが、谷さんの続きですけれど、例えば緑にしても環境にしましても、時間的なものもありまして、1つのことに関してどのくらいのやりとりがあったのかというところが、私自身はどうも納得していない部分もあるのです。

例えばですが、今の「緑」のところですけど、前に一度言いたかったのですが、「冒険遊び場の整備」というのが書かれています。ここに「子どもだけを対象にせず、大人も高齢者も使える広場、公園を目指す」となっているのですが、これはどういうことなのかなど。これは例えばの話をしているのですけれども、ちゃんと議論になったのでしょうか。そういうものがあちこちにあると思うのです。環境に関しても、私はそれを非常に感じているのですけれども、たくさんあるのではないか。時間的に、これだけの期間の中に十分議論をしろということ自体が不可能な面もあるのですけれども、ちょっとこだわりがあるのです。その辺をどう考えていったらいいのでしょうか。

○富川委員 確かに、みんなの意見で合意されたものは載せてもいいと。しかし、合意されないものを本当に載せないのか、あるいは無理にでも委員会の結論として挙手なり投票なりをしてでも載せるべきなのかという議論はあると思うのです。それは1つの委員会の結論という形というのは、私は無理にでもつくるべきじゃないかと思うのです。

ただ、提言書という形に仕上げるのは、もう一工夫あると思うのです。白石さんが言われるように、時間切れになって、議論も十分尽くされないのに、そのファクターをどう評価するかというのももちろんあると思うのです。

ただ、1人でも反対があったから、それは載せないというのではなしに、あるいは場合によっては挙手で委員会の結論としてこれでいいですねというところまでは必要な場面があるのではないかと思うのです。ただ、今言われたように、子どもだけじゃなしに大人も、そういう表現が本当に決を採ってまでというところになるかどうかというのはいろいろあ

と思うのです。これは緑だけでなしに、ほかのグループでも同じような問題があると思うのです。

○白石委員　そういうことに関してやりとりがあったのかなという感じは持っているのです。

○河田委員　今までのところでそういうのはないでしょう。そういう議論があつて、このドラフトができていないわけではないですね、緑にしても何にしても。

最終的にこの部会から出ていきますというときには、皆さん、やっぱり目を皿にして一字一句、はい、異議ありと言って議論しないと、出たものについては我々の責任になるわけです。20人が全部責任を持つわけですから。それはゆるがせにはいけないのではないかと。私はその時間がないというのは、自分が責任をとれない理由にはならないと思うので、時間は工夫してでもつくって一字一句、最終的に皆が納得する。

納得の方法としては、今富川さんが言われたように、どうしても歩み寄りができない、こういう修正でもだめだ、あるいは提案者が修正を拒否するということになったら、これは採決でもやらなきゃいけない。採決に負けた人も、それに従ってもらわなければいけない。そういうプロセスを経ないと、こういう委員会の答申というのは成り立たないと私は思うんですけど。そういう認識でよろしゅうございますか。じゃあ、それを共通認識にして、統一された見解というものをつくっていこうということにしていきたいと思います。

○栗原委員　基本的にはそれでいいと思つていまして、随分前、市の方の説明が終わった段階で、たしか河田さんがペーパーを出されて、議論の分かれたところは最終的には多数決で決めるということが、そこには書かれていたと思うのです。僕たちは一遍あれを承認しているんです。だから、手続としては、最終的には多数決で決めるというところを既に踏まえているというふうに僕は考えています。

ただ、谷さんのご意見を受ければ、要はほぼ真つ二つという場合。15対2ぐらいなら、15の方で行きましょうよということでもいいと思うのですが、8対7という議論のときには、僕はそれは8の方にしましょうとまでは言えないという部分はどうしても出てくるだろうとは思いますが。この後の議論でそういう場面があるかどうかというのは、やってみないとわかりませんが、僕は可能性としては、その部分は残しておくべきだろうというふうには思っています。

○河田委員　私、先ほどの発言で1つ言い忘れしたのは、そういうケースが出てきた場合は、答申そのものが成り立たないというふうに考えた方がいいのではないかと。答申その

もの、テーマについてはね。だから、谷さんがおっしゃるように、それは中に盛り込むべきではないというのは、私は正解ではないかと思うのですが、皆さん、どうでしょう。

○石川委員 緑の今日配ったあれで、私もここへ来て見ているので、この間論議していますね。そこで今言われたように、そういう意見がいろいろ分かれるだろうからということで、緑のたたき台として出したのは、◎は大方の同意を得たもの、賛否両論があれば○、先ほどの少数意見は△。それから、*があったわけですが、それは審議継続ということで、この間の段階で私が司会をして、○とかに変えたはずなんです。それが前のままになっている。

私は、経過というのは、こういうふうに皆さんから意見が出ていて、最終的に3つに分けたということでもいいんじゃないかと思うんです。私はそういうやり方で整理されていけば、それは議論の過程があって、◎になったものもあるし、どうしても意見が分かれたものは賛否両論で○、これはやっぱり少数意見だったというのは△、そういう分類でどうですかということで提案したつもりなのです。

今日渡されたものが、この間の前のままになっているので、私もこれはまずいなと思って。例えば、これを見ていただければいいのですが、2枚目、「特色ある公園づくりの推進」というところで、緑被率についてどうこうといういろいろな意見がありました。これはこの間の委員会で、一応意見が分かれたところだから○だなということにしているんですよ。そういう格好で全部整理したつもりです。

今、白石委員が言われた、そういうふうにやったんだけど、さっき言った最初から◎になったというのは、「それは◎ですね、いいですね」ということでサーッといったのもあると思いますから、それはまた最終的にもう一回見直して、やっぱり◎がいいのか○なのかというのがあっていいと思うのです。ただ、そういう整理の仕方を統一してやりましょうよということをも、どうなんだろう、もう一回確認していただいた方がいいんじゃないかと思うんですけれども。

○河田委員 石川委員のところでもそういうふうなやり方のサンプルを提示していただいたのですが、今、白石委員や谷委員から出た話は、最終答申が出た後の話ですから、これはそれぞれのところで自主的に考えていただければよろしいのではないかと思います。それでよろしいですね。各グループがどういうふうにして作るかというのは、各グループの責任においておやりになればよろしいんじゃないですか、こう申し上げた。

○石川委員 だけど、そういう意見が出たというのは、もう一回やらないと、直せないわ

けですよ、それは。

○白石委員 そうですね。最終的なところをそれぞれでやれば良いということではないですね。

○河田委員 最終的ではなくて、出た答申案を目の前にして異論が出たわけでしょう。異論については、歩み寄れないときには否決するか、あるいは両方とも取り下げて、その項目を全部なくするか、どっちかという選択になるわけです。そうでしょう。

○白石委員 要するに、これは出すものではなくて、内部資料ですね。

○河田委員 そうです。それはそれでよろしいんじゃないですか。

○白石委員 でも、一応みんな全部合意はしなきゃいけないということですね。

○石川委員 内部資料？ 富川さん、これはこういう格好で我々はある程度全部出しているんじゃないですか。

○白石委員 内部資料じゃないですよ。具体的なものを出す。

○河田委員 いや、こんなのは出さないですよ。

○富川委員 「提言書案」は、外に出す資料です。「委員からの意見」というのは内部資料です。内部資料ですけども……。

○石川委員 くっつけるんでしょう。

○富川委員 もちろんくっつけるわけです。外部からも見られるような形にくっつけようということです。

○白石委員 当然、策定委員会では、それが議論になるわけです。

○河田委員 それは内部資料でしょう。内部資料というのは、答申書ではないですね。

○富川委員 答申書ではないです。正規の答申書ではないです。

○河田委員 それだけ確認しておけばいいんです。

○小竹アドバイザー 皆さんの間でも「内部資料」という言葉の定義が一致していらっしやいますか。そこをまとめていただければと思います。

「内部資料」というのは、全くこの 20 人だけが見るもので、ほかの部会の方は見ないものなのか、あるいはそちらの側にもオープンするけれども、冊子として……。3月2日に提言書を出すときの書式みたいなものをちょっといただきましたね。そこには載せないものなのか。

○富川委員 載せないです。載らないです。

○小竹アドバイザー そこをしっかりおまとめいただいて。ちょっと混乱があるように思

います。

○石川委員 資料編というのがあるでしょう。資料編というものには添付するのではないでしょう。

○富川委員 もちろん、そういうことです。資料編で。

○久木野委員 策定委員会へ、内部資料として出しますね、当然。

○石川委員 当然出るわけだから、それが内部資料というのは……。

○久木野委員 ほかの分野の方も見られますね。

○河田委員 そこまで共通認識になっていないんじゃないですか。答申案というのは、上の委員会が受け取るものでしょう。

○富川委員 そうです。

○河田委員 内部資料というのは、ここで残しておくものですね。よそから、見せてくれと言ったら、それは公開するけれども、答申書にはつけないものですね。

○富川委員 そうです。

○河田委員 そういうふうな認識でよろしいんじゃないですか。

○久木野委員 でも、策定委員会の資料としては提出されるんでしょう。資料編というか、そういう意味では。

○富川委員 資料編という形にはなるでしょう。

○河田委員 どっちなんですか。

○富川委員 資料編というのは、正規の提言書というのは与えられたフォーマットで書かなきゃいかぬですから、それはもちろん載らないです。ただ、資料という格好で外部の違うグループから求められる、あるいは外部の人たちが見たいと言えれば見られる形にしておくのが資料だというふうに思っています。

○久木野委員 求められるまで出さないという意味ではないですね。

○富川委員 そうではないです。

○久木野委員 策定委員会に出しますね。（「そこに混乱がある」と呼ぶ者あり）

○河田委員 混乱がありますね。

○小竹アドバイザー 今ちょっと、いわゆる書式としてどういうものが企画調整の方から出ているかというのは……。

○河田委員 内部資料と外部資料はどう違うんですか。

○富川委員 フォーマルの提言書というのは……。

○石川委員 これを見ると、提言書作成の経過とか議事内容、そういうものも皆入って、提言書というのは最終的にまとめられて、「あとがき」があって、資料編というのもくっつけるということですね。ということは、提言書というものには全部そういうものがくっついていくので、それが内部資料だとかいうことではなくて、それは提言書について経過がわかるというものもつけてとなっているけど、その経過がわかるという1つの表現の仕方として、私はこういうやり方で、意見は出たけど、こういうふうに委員会で決めましたよと。これを出せば、その経過がわかるわけです。

それにさらに個人のいろんな意見や何かが出たのを生のままでつけるなら、またつけるというのが、また資料とか資料編になるということであって、内部だ外部だではなくて、それが提言書だということではないんですか。提言書の中の要約したものが文章としてあるかもしれないけど、その経過は経過でこういうふうにまとめていくんだと。さらに、個人のあれまではっきり出すとすれば、そういうものを資料編としてつけて出す。それが最後の提言書ということになるんじゃないの。

○富川委員 この提言書の策定のプロセスからいきますと、一番ベースにあるのが、今日配られた緑・環境・市民生活分野の議事録、これが公式の書類ということですね。それをもとにしてまとめたのが、私がさっきから言っている各委員からの意見、緑はそういう格好になっていますけれども、それも私は提言書にくっつける資料だと思っているわけです。

○小竹アドバイザー 「あとがき」の後に「資料」という場所がございますが、そこに入れるということ。

○富川委員 逆に私お伺いしたいのは、何を指して資料というふうに考えているのかということですね。

○河田委員 私、さっき司会を預かると言いましたけど、議論に参加できないのは非常に不満ですから、アドバイザーに司会の役はもう返上させていただいて、僕は議論に参加します。

つまり、あそこには書き始められているのは、調整課がつくった紙です。

○小竹アドバイザー はい、そうです。

○河田委員 この部会では、あの調整課から出た紙というのは、紙として見ているだけであって、あのおりにするなんて、だれも決めていないんですよ、石川さん。あんなのは役所がつくっただけじゃないですか。委員会で決める話ですよ、形式というのは。形式であり内容であり……。

○石川委員 この間、提案しているのは……。

○河田委員 いや、そんなことは、あなたは提案されていないですよ、それは。ちゃんと物の言い方をはっきり、正確に言ってくださいよ。

○石川委員 どうしたの。それはいいですよ。

○河田委員 それで私は、富川ペーパーの内部資料というのは、あくまでもこの部会の中の資料であるというふうに考えているんですよ。答申される方から見ると、そんな経過ではなくて、答申文の方が大事なわけです。それを中でいろいろ議論があったということをつまびらかにするというのは、それを必要とする際にリファレンスすることであってです。

意見書というのは、やはりきれいに書かれていなければいけない。後の方でも書いてありますように、あのときはこう言った、このときはこう言ったということではなくて、首尾一貫した議論でなければならないと、あなた自身がお書きになっているでしょう。僕はそれでいいと思うんです。内部で 20 人おれば議論があるのは当たり前です。それを私は一々正式書類に、答申の中に入れるというのは毛頭考えていなかったのだから、内部資料とおっしゃったのは、しかも「ドラフト」と書いてあるじゃないですか。ドラフトでしょう。それは答申書ではないという認識です。私はそれでいいんじゃないかと思えますけど、どうですか。

○富川委員 逆にちょっとお伺いしたいのですが、「あとがき」の後の「資料編」と書いていますけれども、その資料というのは、どういう形のことを考えておられるのでしょうか。

○河田委員 必要があったら、それは資料としてつけるもの。例えば、グラフであるとか表であるとか、統計数字であるとか、そういうものでしょう。この中の議論はどうあったというのは資料ではないです。

それから、あの形というのは、さっきも言ったように、全く役所が判断して、こっちに提案したわけでもない、紙 1 枚を持ってきただけ。前回、他の部会の話聞いたところでは、各委員の感想とか意見というのは全部やめたというところもあります。大体、部会をつくっておきながら、ああいう役所が提案してきたのを、はい、そうですとありがたがっているという感覚は僕はよくわからぬのです。

○石川委員 ちょっと待ってくださいよ、あなた。そういう言い方をするとすれば、このまとめたときは、これの方が先なんですよ。あれをやる、あの前に我々はこれをまとめているんですよ。別にあれに従って、これをまとめたわけじゃなくて、結果的にはこういう

ふうになった。

ここに「提言書」と書いてある、これが、あなたが言われるような、要するに最終的にまとめて、今まで出した計画に対してこういう点を入れたいとか、こういう点はカットしていいんじゃないかと濃縮したのが提言書の本文なんですよ。あとは経過がわかるようなものもある程度出した方がいいだろうから、それはここに書いてあるんで、これは別にあれが出てくる前につくったものじゃないということは、あなたもはっきり理解してくださいよ。別にあれが出てきて、これができたんじゃないでなくて、これが先にあって、あれが出てきたんで、結果的にはあれしたんで、あれに従ってこれをつくった、これはわかるでしょう、時間的なあれから言って。どうですか、そこははっきりしてくださいよ。

○河田委員 はっきりもないけどね。私はそういうことは言っていないでしょう。どっちが先にできたなんて、だれも言っていないですよ、ちょっと言いがかりはやめてくださいよ。

○石川委員 言いがかりは、あなたの方じゃないですか。何を言っているのよ。

○小竹アドバイザー 今、河田委員からお話がありましたように、黒板に今書かせていただいた内容はあくまでも……。

○石川委員 じゃあ、あなたの方でこういうのを担当で出した？ 出してくださいよ、出してもらわないとわからない、考えていることが。そういう表現だけじゃ。

○小竹アドバイザー これに全く従ってやる必要はありませんで、あくまでもこういう形がもととしてありますけれども、いかがですかということで、実際、各委員の感想や意見は書かなくてもいいんじゃないかとおっしゃっている部会もあるように聞いておりますので、それこそ議論していただければいいのですが、今一番問題になっているのは、どの部分までを提言書として表に出すかということですね。そのときに、今、緑の部会が非常に具現化した形で資料として上がっておりますが、この場合も……。ただ、あくまでもこれは企画調整課が出したものとは言っても、A4サイズで出すとか、そういう決まりはちょっと守っていかなければいけませんけれども、今いただいている中のA3で出ておりますけれども、その半分の部分、こちらの部分は恐らく提言書として出すということでよろしいんですが、その右半分の扱いをどうするかということで、今の段階では、河田委員の方から、こちらは余りにも細かい、私たちの議論の経過が入っているものなので、表に出す必要はないのではないかといいということでもよろしいですね。もう1つは、やはりこういうものも出さないと経過が不透明であって、よろしくないのではないかといいということで、ここをお

決めいただきたいのですけれども。

○新垣委員 余り角ためるような議論ではないので、まず事務局から提示されたのは、こういうスタイルで一遍皆さん考えてくれませんかという問題提起があったという受けとめで結構かと思うんです。

表紙も目次も「はじめに」も本来は要らないんですが、「はじめに」のところ、この分野として何か言っておかなきゃいけない基本的な事項があれば、それについては触れておくということで、基本的精神のところを「はじめに」で触れる。例えば、市民参加というのは、今までいろいろシンプルに使われていたけど違いますよとか、協働というのはこういう意味合いを持ってきちんとやってもらわないといけない、言葉だけで協働と言えば、それでストーンと落ちるというものではないですよということなんか、本来は「はじめに」のところ、触れて、きちんと整理しておけばいいかなと私は思います。

提言書の作成の経過は、速記録がありますから、それでかえるということ。それがいわゆる添付資料と全く同じことであります。皆さんから出された意見についても1項目ずつそこで全部やってきたわけですから、それは速記録に入っています。ただ、それは読みにくいから、まとめて整理したものはないかと言われれば、先ほど言われたように、後ろのものを見ていただければいい。それは参考資料としてつければ結構だと私は思います。

提言は、これに沿って、このやり方でこれをローリングするということですから、文章化したもので整理をして、提言を出すということになろうかと思えます。「あとがき」はどうしても書きたいということになれば、それは書いても結構ですが、それぞれ皆さんが意見を出して、討議をして、まとめてきたわけですから、各委員の感想・意見、おれはみんなから否決されたけど、おれはどうしても最後に書いておきたいという話にはならないので、「あとがき」は要らないし、奥付もお任せして、つけるならつけていただいて結構というふうにお考えいただけないかというふうに私は理解しています。

○白石委員 最初の方のご説明では、新垣さんの話で大変結構かと思えます。

中身については提言書の部分ですね。本文。それで今までは、この部分もかなりこちらの言いたいことが加えられて書かれているとは思いますが、それでもまだまだ抽象的だと思うのです。

今、内部資料と言われたこちらの部分、これの中でぜひこれだけはやってほしいとか、これを優先してやってほしいということで整理をして、私はつけるべきだと思っております。

あとの、こういう書き方はおかしいんじゃないかとか、どうかいうことは整理をしまして、ぜひこういうことをやってほしいという非常に具体的なもの、長澤部長から、皆さんの中から具体的なものをどんどん出して、それを盛り込んでくださいというお話がありました。ぜひそれはやっていってほしいと思います。

○小竹アドバイザー そうしますと、表の形になった右半分のを提言書につけるとい
う意見でいらっしゃるんですか。

○白石委員 そうですね。（「違う」と呼ぶ者あり）この文章ですね。

○久木野委員 右半分の中でどうしても入れたいという部分を取り上げるということ
でしょう。

○白石委員 そうですね。

○小竹アドバイザー 取り上げて、文章に盛り込むというご意見が出ました。先ほどの新
垣委員のご発言にも何かご意見がありましたら、お願いします。

○栗原委員 基本的な方向は賛成なんですけども、僕は文章にしなきゃいかぬのかなとい
うところがちょっとひっかかっているところです。

長期計画のブツがありますね。さっき見せていただいた、あそこには文章が書かれてい
るわけですがけれども、僕は、ここの文章はこういう視点で書きかえられるべきだとい
うところまで提言でいいのかなというふうに、個人的には思っているのです。文章をこう直す
というふうにやると、文章の文言を非常に詰めなければならない作業に入って、これはこ
れでどのぐらい時間が必要なんだろうというのが全然読めない。その先の、長期計画の、
本に載っていない、番号が振ってある部分、実施何とかという文言まで行こうと思うと、
これはとてもじゃないけど気が遠くなる作業だというふうに、僕は個人的に思っています。

ただ、あそこの番号が振ってあるところに関しても、さっき白石さんが言われたように、
ここはどうしてもこの部会では全体の、あるいは大多数の意思として言うておかなければ
ならないという中身はあると思うのです。「実施状況」に書かれているもの。そういうも
のは提言の中に入れていかなきゃいけない。そういうような、ある種の仕分けと整理みた
いなものをする必要があるのではないかというふうに僕自身は感じています。

さっきの議論についての僕の意見は、ここの中でまとまったものが提言としてまとめら
れると思いますけれども、さっきの話を踏まえていけば、意見が分かれたことに関しても、
後から読む人がなるべくわかるように残せないか。提言というものは、ここの中でまとま
ったもので整理されればいいと思いますけれども、その後ろに、議論が分かれたところは

これこれだったということを知るのは、僕は悪くないと思っています。

○小竹アドバイザー 今、新しい提案が入りましたね。文章で出すのではなく、箇条書きでもいいのではないかと。それは栗原委員の出された資料にもちょっと載っておりますけれども、いかがでしょうか。

今、資料をどの程度細かく載せるか載せないかということと、もう1つ新たな論点としては、文章にして出すか箇条書きにするか、その2段階がございますけれども、ご意見をお願いします。

○富川委員 今の栗原さんのご意見だと、提言書の内容も箇条書きでいいということですか。

○栗原委員 僕の意見では、そうなります。

○富川委員 でも、我々が作業をしているのは、長期計画の見直し作業ですね。だから、もとになっているのは一応文章になっているわけですから、見直したものが箇条書きというのでいいのでしょうか。やはりそれなりに文章の形で提言書というのは書くべきじゃないかと思うんですけども。

ただ、資料編は、私は箇条書きで結構だと思うのです。資料というのは、私の言っている委員からの意見とか右半分の部分というのは、箇条書きでいいと思うのです。あくまでも提言というのは、箇条書きではなしに、文章が望ましいんじゃないでしょうか。

○小竹アドバイザー そうしましたら、まず提言を文章で出すのか、もっと違う形で出すのか、そこを決めていただきましょうか。

○今木委員 私は、栗原さんの意見に賛成です。多分策定委員が出て、いろんな分野から来て、役所からも5人とか集まって、その先、またその人たちが審議して決めるわけですから、この文章が載るか載らないかという決め方ではないので、私たちの部会で言いたいことが何かということが伝わるようにするには、今の栗原さんのおっしゃった意見の方がいいと思います。

○河田委員 私は富川さんの意見に賛成です。それだけ第1の項目。

栗原さんのお話もさることながらなんだけど、そう長い文章を書き込むわけではないのです。これはちょうど新垣委員がきょう参考にお出しになっているのではないかと思います。箇条書きに毛が生えたという言葉は下品だからやめるけれども、そのぐらいのものじゃないかと私は思っているんですけども、どうですか。

○新垣委員 議論の当初からの不幸な行き違いがありまして、数字でまとめたものについ

ては、今まで実施してきたものについて行政の側で自分たちで自己採点をして、どこまでできたのか、できていないのか、そういうものを出さなければ、私たちの判断の基準がとれない、だから出しなさいということをして石川委員が言って、何回かの後でこういうペーパーが出てきた。あくまでも現状ある長期計画をひもといて、ああいう箇条書きの政策がいろいろありますよと。それにとられることなく、まず長期計画を見直して、あとは策定委員会なり、残った、策定された後に行政がどういう柱を立ててやるのかという問題とはまた別の話だと思うのです。

例えば、ナンバーのついたもので言えば、逆に言えばそういうものは抹消しろという部分だってあるわけです。それから、石川委員のお話でいくと、白石さんも問題にされておったのですが、環境ふれあい広場とか冒険遊び場の整備とか農業ふれあい公園というのは、よくよく読んでみると、今まで提言されてきたものについて、それだけでは足りないから、もうちょっと整理したらどうかという意見がすべてなわけです。それらのものを整理して、どういうふうに見直していくのかという文章が本来は提言の方に盛り込まれて、そのもとになったのは、こういう意見があったからですよと僕はなと思うのです。

ですから、冒険遊び場の整備は議論したかしなかったかということになると、ずっと通り抜けちゃって、議論していないとは思いますが、子どもだけではないよとか、安全と健康だとか、遊び場だけに限らないとか、トータルな公園としてのあり方についてという4つともすべて冒険遊び場の物の見方について、もう少し整理して、トータルな中で見てもらったらどうでしょうかという提言・意見ばかりなわけです。ですから、それをストーンと落とすためには、そういう提言文書をつくらないと、4つの代表された意見をまとめて、提言に反映することは難しいということだと思うのです。

それをもう一回、もとに戻すと、提言書の案の方で行くと、冒険遊び場、農業ふれあい公園など特色ある公園づくりを進めるというふうに文章は変わっていないわけです。変えるという提言があったにもかかわらず、提言書は変わっていない、どうするんですかという問題がここでは起きる。そういうところを議論しなければ、最終的にそれぞれの4つの分野の中で議論をして、一遍整理しないと、整合性がとれない、中だけでという問題が1つ起きていますよということをお頭に置いてほしいと思うんです。

○小竹アドバイザー そうしますと、文章で提言書を出すに当たっても、今出ている資料ではちょっと不十分なところがあるというご発言ですね。

○新垣委員 提言案に反映されていない。

○石川委員 どこまで反映するかということだと思っんです。

具体的に冒険遊び場云々について、逆に大人もあれしたらどうかという意見も出たということはあるかもしれませんが、これについては実際はかなり進んでいる問題でもあるし、そういうことをどこまでこれに折り込むかということだと思っんです。

ここに文章に提言案として入れた部分というのは、ずっといろんな意見が出ているけれども、その中で、要するに幾つかに絞って、こういうものだけは 2014 年までの調整計画の中でやってほしいというものに絞ってある程度出しているつもりなのです。

それを個々に見ていれば、この部分が入っていないというものがあっても、それはある程度しょうがないので、例えばここで我々が4つの部門で、5つぐらいずつ今までの計画に対してこういう事業としてこういうものを考えたらどうだと、一番後ろの表の事業とか施策だとか、ああいうものに対して、この施策は要らないというのが出てくれば、それは当然書かなきゃならないでしょうし、こういう事業もやめてしまえというのなら、それも出さなきゃならない。あとは、逆にそうじゃなくて、こういう施策は新たに加えた方がいいんじゃないかというのは書けばいいし、事業も書けばいい。最後に行くと、私はそういう観点でこれを整理していかないと、今4つの部門があって、例えば5つずつ出しても20あるわけでしょう。それからさらに全般の5分野ということになってきたら相当なあれになる。そういう重点的に今までの事業なり施策に対してどうだということに絞って出した方がいいんじゃないかなというスタンスだと思っんですが。その辺、論議してください。

○小竹アドバイザー 提言書そのものは文章化して出した方がいいということ。

○石川委員 文章はどの程度のところまで出すかということです。緑はそういう意味では具体的にたたき台として出しているのですが、そういうものについては、少なくとも出た中で、これとこれとこういうものについては今回の調整計画の中に入れてもらいたいという部分が入っていると思っんです。そこに冒険遊び場というのは既に具体的に動き出しちゃって、そういうものについての意見は確かにあったけど、そういうものについてまたどうだということまでやっていたら、文章は相当長くなっちゃうし、それはあくまでもこういう経過の中であれすればいいんじゃないですかということです。

○小竹アドバイザー 先ほどの新垣委員のご意見ですと、文章化するに当たっても、例えば今出ている緑の分野での資料では、個別の議論が落とされ過ぎているということ、うまく反映していない文章になっている可能性がないかというご指摘のようですが、これが文

章化するという事になったら詰めていただいて、よく見ていただくということになります。

もうちょっと前の段階で、箇条書きで行くのか、文章化するのかというところは、まだちょっと議論が煮詰まっていないので、どちらとも決めかねるのですが、いかがでしょうか。

○瀬口委員 先ほどの栗原さんの意見は、箇条書きというのは私もよくわからないのですが、私も、私は文章にはするべきだと思うのです。ただし、文章というのは、これの改定文案ということではないと思うのです。提言書というのは、改定の文案とは違うと思っているのです。ですので、栗原さんの半分賛成なんですけれども、要はこの委員会としては、それ以上の施策について、ここを評価するけれども、ここをもっとこうしたいという視点を明確にしたものを文章で出すというものとイメージしているのですけれども。今までの議論はちょっと違ったのかなと思ひまして。

○栗原委員 僕が提案したのは、瀬口さんがおっしゃるようなことです。

例えば、僕は資料を1つ出させていただきましたけれども、例えば最後の方の「施策の体系」の③などと書いている後ろから2ページ目のところに、私たちがまとめ役になっている市民生活1の例えばコミュニティのところについて僕が、例えばこんなことではないでしょうかと書いているところ、10のタイトルを例えば「地域コミュニティの活性化」にするとか、例えば長期計画第1章1-(7)の項目を踏まえて、「地域のさまざまな課題に向き合う地域コミュニティを活性化する。コミュニティ評価については、上記第6回市民委員会の中で再検討する」、これは文章なんです。文章なんだけれども、改定文案ではないのです。瀬口さんのおっしゃるとおりです。

僕は、こういうおのおの長期計画の項目、施策の体系とか、その手前の基本構想、そういうもうちょっと大きな部分について、ここの文章をこういう視点で書き直すんだ、そういうことを提言に、そういう文章として出していけばいいのではないかという意見を持っています。

○小竹アドバイザー そうしますと今まで議論に上がっていた箇条書きという言葉は少し飛躍し過ぎているので、瀬口委員がとてもいい表現を使ってくださったのは、改定文として出すのか、あるいは少し整理した形で、箇条書きというよりはもうちょっと長い文章として栗原委員がおっしゃったように書くのか、でも前々から文章で出した方がいいというご意見の方は、どちらかという改定文を出すという形にとっていたのですが、そこをち

よっとご議論いただけますか。

○今木委員 さっき私が言ったのは、栗原さんと一緒です。箇条書きということではなくて、改定文そのものを出すのではなく、私たちの載せてほしいことを文章に出すという意味で、瀬口さんと同じです。

○小竹アドバイザー 議論の論点が、改定文バージョンで行くか、載せてもらいたいものを文章化して出すかということ。

○久木野委員 文章だけで出すと、そのまま読み流されてしまう。はっきりと皆さんに伝わらないんじゃないかなと思うので、私たちが一番最初に番号をつけたものを出していただきましたね。これに基づいてというか、こんな形のものが皆さんに渡っていけば、よりわかりやすいかなと。そうしましたら具体例も出ますし、全体的なものも出るんじゃないかしらと思いますけど。

○小竹アドバイザー 今、久木野委員からお話がありましたけれども、ご意見があれば、お願いします。

○谷委員 私たちがこの長期計画を見直している主体だと思っていたのです。だれかがだれかに出すということだと、もう1人要るということになっちゃう感じがするのです、栗原さんたちの意見は。わからないではないんですけど。だれかに意見を言って、書き直してくれというふうに言っているように聞こえちゃうんです。市民生活1の私たちは、こういうふうに文章を変えるべきだ、要するに見直すべきだ、こういうふうに変えるというふうにまとめてきたんです、どっちかという。それは自分たちの責任でこういうふう、ここは例えば削除、ここはこういうふうに書き直すというふうにまとめるべきではないかと思っていたんです。

ところが、今のご意見だと、だれか書く人がいて、その人に向かって、こうすべきで、これは盛り込め、ああせいと言うことになると、主体はどこなのかという気がしてきましたね。

私たちは策定委員のうち、取りまとめは多数でできないので、少数になるかもしれないんだけど、立場は自分たちで自分たちの市が持っている長期計画をこういうふうに変えるべきだという意見を討論してきたと思っているのです。だから、気持ちはわからないのではないのですけれども、栗原さんの意見だと、別の人がいるから、そこにこう盛り込むべきだと聞こえちゃうんです。そうではなくて、私たちはこういうふうに変えると。これは不適切だと。この表現はこう変えましたと出すべきだと思うのです。

例えば、どこかにありましたね、表現が違うんじゃないかと。「タイトルを『地域コミュニティの活性化』とする」なら「地域コミュニティの活性化」と書いて文章にしちゃえばいいと思うのです。そうしないと、だれかに任せちゃうことになりかねませんか。私たちが策定委員なわけでしょう。全部が採用されるかどうかわからない。策定委員というか、見直しする委員なんだから。それを手を挙げて公募に応じてきたわけで、情報はもらえるし、言いたいことを言えて、まとめるんだから、最後まで人任せにしない。

この意見だと、どうもだれかがいて、これに物を言うというふうに僕は聞こえちゃうんです。違うと思うんです。私たちはこういうふうに変える。それを反映させるかどうかというのは、僕はよくわからないんです。有識者もいたり、議会もあつたりするので、確かにそうなるかどうかはよくわからないんだけど、最大限、自分たちがこうすべきということについては全部盛り込んで、それを提言書として出すというのが、僕は私たちがこの委員になった趣旨だと思っていました。それを誰かに任せるという意見があつたということで初めて気がつきましたけど。それは違うなと私は思います。

○瀬口委員 人に任せるという考え方ではありません。ただ、この改定文案でやると、どうしてももともとなっている文章がベースになっているので、どこが……。

○谷委員 全部書いちゃえばいいですよ。削除して、新しく文章にしますと言えればいい。書いておけばいい。

○瀬口委員 でも、出したものを見たら、そう見えちゃうかもしれないんですけど、もとの文章がかなりべったりあるので、何が言いたいのかというのがわかりにくいというのが、1つ言えることかなと思っています。

私もいろんな法律の改正に関して提言とか、そういうこともしてきているのですが、その中で実際、国の審議会とかでも委員会がありますけれども、最終的にまとめるのはこういう改定文案ではなくて、意見書なんです。それを形にしていくという作業がまた次にあるわけで、やっぱり役割は別なのかなというふうに考えています。

ただ、もちろんお任せという意味ではなくて、その策定委員はこの中から選出するわけですし、こういう文案にしてほしいというイメージはかなり固めておいた方がいいのかなとは思いますが。

○新垣委員 希望的な意見を先に言いますと、私たちの提言案を策定委員会に出して、策定委員の皆さんが、うん、これでいい、このまま採用、それが通るのが一番なわけですね。箇条書きで策定委員に丸投げして直してくださいという話ではなくて、ここで決めて、こ

この意思として策定委員会に出す。策定委員会ではそれをもとにして議論してくださいと。そのためにそれぞれのところから市民委員の人が5人入るわけです。その人たちがフリーの立場で議論に参加して、また話をしていただければいい。

とにかくここでは、栗原さんがいろいろ書いてあるものを全部文章に直していただいて、提言案にしてもらえれば、僕はそれで十分だと思うのです。それが必要なんです。

もともとのこれにこだわるというか、これを見直すわけですから、これの原案文書をどうやって直すかではなくて、それとは離れて新しくもう一回基本計画を見直して作り直してみる。そうすると、一致するところはもとの文章が残るだろうし、一致していないところはガラッと変わるだろうしということだと僕は思うんです。そこまでは責任を持ってここで作業をしておかないと、策定委員会に対してだって申しわけないと思います。

○島田委員 私も、谷さんがさっきおっしゃっていたように、やはりここで決めていって、それを全部これでよしとすればベストのわけです。ですから、そうやって文章にすべきところはちゃんとしていって、何も異議がなければ自信を持ってこれをもって私たちの緑・環境・市民生活分野でこれを仕上げてきました、そのまま通ってほしいと望みます。そのまま他人様にこれを文章にしてください、そういうのではなくて、私はむしろある程度自分たちの緑のこういう文章にきちんとしていくべきであると思って、これが何てすばらしい文章だということを望んでいます。

○栗原委員 僕はちょっと意外でした。僕は長期計画を書き直したいと思っている立場なので、いかに書いていても、書き直したいわけです。谷さんおっしゃる、新垣さんおっしゃる、そのとおりに書き直したい。

僕がこう書き直すべきだと書いたものが、それは他人任せだと言われるということが、僕としてはすごく意外でした。意外でしたけれども、お話を伺っていると、文章として直しておいた方が力があるんだということは理解できました。

こういう課題を踏まえて直してくださいというのではなくて、こう書き直すのが私たちの提案だとやった方が、次の段階に向けて、力強い、いわゆる提言なんだということは、今のお話で僕は理解しましたので、僕らの分野で文章を書けと言われてれば書きます。もちろん書きます。

○小竹アドバイザー 栗原委員の箇条書きっぽく書かれているものも、私は読ませていただくと、文章として切り落としている部分と、言いたいことを言っているもので、もうちょっと時間はかかるかと思いますがけれども、非常にいいまとめをされていると思っています。

ほかに発言されていない方で、西園寺委員はいいですか。

○西園寺委員 特にないです。

○小竹アドバイザー 文章の改訂版ということでよろしいですね。

その際には、先ほど新垣委員や谷委員から出たように、いいと思うところは自然に同じ文章が残るであろうし、そうでないところはガラッと変わるということになるということ。

例えば、今、緑の回のところで、変更した文も線を引いたりしていますけれども、その辺はテクニク的なものになりますけれども、どうしていったらいいですか。まだそこまでは言及しなくていいですか。文章をつくってみてからということよろしいですか。

それでは、私たちの最終的な意見を盛り込む形での文章を、市民会議はその見直しという視点でつくり上げていくということよろしいですね。

もう1つ問題になっておりますのは、議論しなければいけないのは、資料としてどこまでつけるかということなんですが、今文章にするという段階の議論の中で、細かく意見の出たもので盛り込みたいものはどうしても文章の中に入れざるを得ないだろうというようなご発言もあったと思うのですが、資料としてつけるかつけないかというのは、ちょっとまだ議論が分かれていらっしゃるのではないですか。例えば、久木野委員などは、ある程度表のようなものを載せていった方がいいというお立場でいらっしゃるんですね。

○久木野委員 いいんです、皆さんの意見で。ちょっとついていられない部分がありますので。(笑)

○小竹アドバイザー でも、おっしゃりたいことがあったら、どんどんおっしゃってくださいね。ここは言い合わなければ終わらない会議ですので、言っていただきたいと思います。

それについて何かご意見がありましたら、お願いしたいんですけども。今まで出ている部分を整理させていただくと、細かい議論の部分は、表には出さない方がいいけれども、策定委員などがすぐ出せるように整理はしておくべきだという形なのでしょうか。その辺、ちょっと確認をしていただきたいのですが。

○石川委員 先ほど言った、じゃあ何を載せるかといったときに、やっぱり優先順位。これも入れたい、これも入れたいというのがたくさんあると思います。おのずから、そこには優先順位をつけて、どこら辺まで入れるか。そこら辺は整理した中でやっていかないと、10 も入っちゃう、20 も入っちゃうということになると、非常に焦点がボケる。だったら、一例を挙げれば、5つぐらいにとどめて、とにかくこれだけはこの分野については入れる

というふうに優先順位をつけて、選択して入れる。それは考えてほしいと思いますね。

そうしないと、各地域の濃淡が全部、片方は10も入って、片方は5ぐらいしか入っていない、こうなってくると、おのずからそののあれがあると思いますので、その優先順位を考えながら、ある程度絞って入れるということを考えていただきたいなと思いますね。

○小竹アドバイザー 今のご提案は、各分野、これから分かれてその文章を練り上げていくこととなりますけれども、その間の横の連絡をとっておかないと、上がってみたら、緑の分野はすごく細かいところまで入っていたけれども、環境の方は、ちょっと変な言い方かもしれませんけれども、意外にあっさり書いていたということがあり得るということですね。そこをどのようにして同じようなスタンスにするか。単純に項目を5つぐらい挙げましょうという数で決められるものなのかどうか。

○石川委員 そこはあると思いますね。

○河田委員 そういうことも含めてお話しいただくのがいいと思います。

そのためにきょう、実はこれで大分時間を食っちゃって、私は心配でしようがないんだけど、基本的に合意されたスタンスというのがあるわけですので、こういうところで合意された中で盛り込んでいくということで、それぞれの分野においては、起草するところまでは任せていいんじゃないかと思います。

最終的に答申案を議論するわけですから、そこではさっき申し上げましたように、かなり細かい字句まで推敲していただいて、議論して詰めるわけです。そういうプロセスでよろしいのではないかと思います。

○小竹アドバイザー 河田委員がおっしゃる答申案というのは提言書ということでよろしいですか。

○河田委員 失礼しました、提言書でございます。提言書の本文でございます。

○小竹アドバイザー その線でもよろしゅうございますか。例えば緑の部会ですと、かなり細かく1つ1つの項目を、前回のときに○から△ということをきちんとやっておりますから、合意されている部分というのが記号でしっかり出ていると思いますが、そこを文章化で盛り込んでいただくということになります。

それでは、一番最初に議論になりました表のような形で資料を添付するか否かというのは、しない形でよろしゅうございますか。もし久木野委員、何かありましたら、ご発言いただいでよろしいですけれども、よろしいでしょうか。

○新垣委員 それは受けとめた方の行政と議会の問題であって、ここの問題ではないです。

どうしても、なぜそういう記述になったかということのをそれなりに、ある程度明確にしておかなければ理解していただけない部分があるとすれば、それについては参考資料として添付することは結構だと思うのです。

ですから、基本的にはまず大きくくり、ある程度まとめていただいて、その中でどうしても落とせない部分については付加していく。だから、従来のものよりは少し長目になる、倍になる程度の話かも知れませんが、ということには当然なるかと思えます。それをどうやって策定委員会の方で少し削ってスマートにするのかということだと思うのですが、ある程度提言書として、余り詳細な形で出すというスタイルも、ちょっといかなものかという感じがしますので、提言書の本文はきっちり、すっきり言いたいことを全部書く。それに対して、よって来る議論は何があったかということについては、1つは速記録、もう1つは皆さんがお出しになられたそれぞれの意見を整理したものを添付すれば、それでいいのではないかと。それは参考資料ということだと思うのです。

○小竹アドバイザー それはうちの部会から出す策定委員の方にお持ちいただくということですね。

○富川委員 私も今の新垣委員の意見に賛成です。

緑も、各委員からの意見ということで、ずっと列挙して、10も15も書いているものがありますけれども、実際には皆さんのご発言の中には、そのときの思いつきだとか、ちょっと言葉のあやで出てきたテーマもたくさんあります。そういうことで、実際には我々の不勉強のために、余り意味のないといえますか、非常に意味の希薄な事業もありますから、そのあたりは整理して出せばいいのではないかと思います。

○河田委員 新垣委員、富川委員のご意見、同じ軌道のものだと思いますので、私も全く賛成なんです。

長期計画の調整ということでございますので、計画のレベル、位でいいますと、かなり高い位のものを我々は今、手をつけようとしているわけなんです。ですから、そこで余りそういう具体的なものが書き込めなかったということについて残念がる必要は、私はないんじゃないかと思うのです。

というのは、先ほど新垣委員もおっしゃいましたように、各事業についての細かい報告を我々は資料として出してもらいましたけれども、これはこの現行の長期計画に基づいて行政が一体どういうことをやっているかということを検証したり、我々自身が次の調整案をつくるために参考としてもらったわけですので、その資料に私は余りこだわる必要はな

いのではないか。やはりこのレベルの、ある意味ではかなり崇高な理念に基づいた長期計画にふさわしい調整案を提案するのが役目じゃないかな、そんなふうに思っております。

したがいまして、富川委員のおっしゃり方では、確かに思いつきのことも多うございまして、あるいはよく聞いてみたら、自分はこう考えたけれども、この期に及んだらここは少し変えていいなというところも結構ありそうなものが多うございます。

そこまでが賛成演説です。もうちょっと私の構想といいますか、環境部門で考えておりますのは、皆さん方から出していただいたのは、実は一言一句全部変えずに提言書そのものを記録に残したいというふうに前にも申し上げました。

ただ、そういうことで、本当に記録にきちんと最終答申の付属資料になるのだったら、ここで少し直してみたい、こういうふうに修正したいというところがあったら、自分のところは自分の責任で直していただければ結構なのではないか、そんなふうに思っています。

そういう付属資料と、富川さんは内部資料とおっしゃっていますが、議事録さえ、これは公式議事録ですから、ございましたら、経緯は全部つまびらかになる。何も隠し立てというか、透明性を失うことには、私はならぬのではないかと思います。

議事録を見れば全部ここでの会議のやりとり、だれが賛成、反対というのも全部出ることになるわけですから、それは私、全然構わぬのではないか、そんなふうに思っております。

○小竹アドバイザー 今、河田委員からご発言になった中に付属資料という言葉がありまして、今のところ、内部資料という言い方もあるし、付属資料という言い方もあるので、統一して「付属資料」。内部だと、ちょっと隠す感じもありますので、付属資料ということにしておきますか。

○島田委員 すごくいい意見をおっしゃってくださって、私もすごく賛成なんですけど、何しろやっていくのに対しまして時間もないし、ある程度統一感を持って皆さん3つの分野に、このグループだけでも分かれています、そろそろ何とかしなくちゃ。あっちこっちにバラバラになってしまっている。私はこの緑がすばらしくできていると自分でも思うんです。

こういうふうにある程度意見ももちろん、皆さんの意見がたくさん出て、要らない意見も確かに、前にも言ったように、最初のころやって、好きなようにどんどん意見を述べました。こんなことを言わなきゃよかったと今になって思うことも多々あります。でも、そういうこともたくさん書いてあるので、そういうことは削除していけばいいことであって、

こういうようなやり方でどの分野でもある程度こうやってまとめていくと、統一感もあるし、一目で見られるし、こうまとめていったらどうかなと、私の提案なんですけど。

統一感をそろそろ持っていかないと、みんなバラバラに、こっちを見て、あっちを見て、こういう紙を見てとなると、どれをどう見ていいかわからないので、これがすごくいいサンプルとなるのではないかと思って、皆さんこういうふうにまとめていただければ、すごくありがたいと思うのですが。

○小竹アドバイザー そうしますと、島田委員のご意見ですと、このA4サイズということとは決まっておりますけれども。

○島田委員 4つに分かれたのが、みんなこういう方式、ああいう方式、どういう方式となっちゃうと、統一感がなくて、どれを見ていいかわからなくなっちゃうので、緑のいろいろな人の意見が出ていますし、わかりやすい。削除していくところはみんなで削除していてもいいですし、こうやってつくっていくとわかりやすいし、意見も出ているから、一目でわかりやすいし、皆さんでこれは要らないんじゃないかと消していくのにも消しやすいし。

○小竹アドバイザー 今、書式のことには話題が及んでおりますけれども、そうしますと、形式としてはこういう形でA4縦型にしていくということ。

もう1つ、これも些末なことで恐縮ですけれども、次回、ページを振っておいていただくと、何枚目、何ページということでご議論がしやすいと思います。

○久木野委員 私も島田さんの意見に賛成です。

確かに、緑の方の、委員からの意見については、もう少し精査しなくてはいけないかと思っておりますけれども、私には非常にわかりやすいです。

○西園寺委員 同じです。

さらに言えば、自分の方のときは、意見に1番から九十何番まで番号を振ったので、それと同じように、すべての意見にも番号を振って行って、その1つ1つに◎と○と△、削除というのがピッピッピッと決められていけばいいだろうなと思います。

やはりいろいろ議論していても、目に見えるものがないと、いいも悪いも判断ができないので、この緑の方でつくっていただいたのは、とてもいい判断の材料になっていて、いいと思いました。

○河田委員 結論から言えば、私は反対です。

先ほど私が申し上げましたように、皆さんの提言というのは非常に大切な提言のわけで

す。ここで1行とか2行とか、こういうふうにまとめるというのは、そこに表をつくる人の意思が入るわけです。その人の出した意見じゃないんです。

私は、ほかの人にそういうふうにいじられるような意見を残したくないと思います。私は、先ほどここで申し上げました、かなり前にも申し上げましたように、全部そのとおりに、本人が最終的に確認したものを残すというのが一番よろしいのではないかと思います。

それと速記録があるわけですから。速記録で全部わかるわけです。だれかが集約するというのは、そこに意思が入るわけですから、それでもいいという人もいらっしゃるかもしれませんが、私は自分が出したものは一番大切にしたい、そんなふうに思っています。

○小竹アドバイザー 今、河田委員からありましたのは、付属資料の表のまとめにあたっての発言内容でございますね。

先ほど西園寺委員が全部番号をつけましたからというのは、環境の分野でまとめてくださったのは、発言のそのまままとめてくださったタイプになっていますね。少しまとめをやっていますか。

○西園寺委員 要約です。こういうのは嫌だと今、河田委員は言っているわけです。

○小竹アドバイザー 私、勘違いしておりました。

○栗原委員 河田さんのご意見は、例えば左側は今ある長期計画をどう文章に直すかというものです。そこは提言としてまとめるわけですから、そこは多分いいと思うのです。右側の部分が、これは本人が言ったことの要約になっているので、こういう形ではなくて、本人が書きたい思いで書く、それを残すのがいいのではないかと。それを私たち 20 人近くいますけれども、それが1人1人書いて、それを残すといいんじゃないか、そういうことですね。

○小竹アドバイザー ちょっと整理させていただきます。もう一度作文をするということになりますか。

○河田委員 そうではなくて、私が申し上げましたのは、自分がそれぞれ出した提言書があるでしょう。それをそのまま、そのままというのはもちろん印刷するような形にするのは当然なんですけど……。

○小竹アドバイザー 今までつくってくださった資料をそのまま切り取って提出をするということですね。

○河田委員 私の考えを私の言葉で書いていただきたい、こう申し上げたのです。

○小竹アドバイザー 新たに文章を起こすのではなくて、もう資料として出されているものを。

○河田委員 おっしゃるとおりです。

○小竹アドバイザー わかりました。ちょっと私、誤解をしました。

今まで、例えば環境の分野で、宿題として、各取りまとめの方に意見書を出していただきました。それを西園寺委員の方で集約して当日の資料として配ってもらったりしたのですが、その文章を使ってくださいということですね。

○新垣委員 4つの分野の中で要約されたところもあるけれども、例えば市民生活2は原文そのまま載せてあります。ですから、私たちは作業しなくても済む、こういうことです。

○白石委員 私も、さっき言いましたように、とにかく何のためにこれをやっているのかというのが具体的にあるわけです、参加した意味が。ぜひこれだけは今回やってもらいたい、進めてほしい、私たちも進めたいということではあるんですけど、石川さんの方からもありましたが、要するに、いろんなことが出てくる中で、優先順位としてこれを進めてほしいですねというものを、この中で、そうだねという形で決めていってほしいと思うのです。

それをしていって、右のページにあるものを整理してもらおう。それはしないんでしょうか。そういうことであると、今、河田さんのおっしゃったことが、みんなそれぞれの文章をそのまま出すということであると、まとまるんですか。よくわからない。

○栗原委員 優先順位の高い提案は、ここで議論して本文に盛り込むということではないですか。

○小竹アドバイザー 今は資料のことですね。付属資料作成のテクニック。

○栗原委員 優先順位の高いものを落とすわけではなくて、優先順位が高い、そうしたら、これを書き直す本文に盛り込むということです。

○小竹アドバイザー 今問題になっているのは付属資料のスタイルなんですけど、表のようにして番号がついていると非常にわかりやすい。なおかつ個別の意見には通し番号のようなものがついていると、例えば32番は小竹が発言したけれども、今は意見が変わったから削除してくださいと言にくいので番号をつけてほしいというのが西園寺委員の方からもありました。

ただ、要約した内容でその文章を書くのか、意見として出された文章をそのまま使うのか、極端な話をすれば、ですます調でまとめている方と、言い切り型でまとめている方の

違いは直すかもしれませんが、そこも直さなくてもいいのかもしれませんが、そのまま載せてほしいという意見と、あとは少し要約した形でいいのではないか、その2つのどちらにするかということですね。私はそうとらえているのですけれども。

○新垣委員 その整理については、皆さんと一緒に議論をして意見を出し合ってきた数字のついたペーパーでほとんど皆さんが意見を出されて、そのペーパーの中身について、いいとか悪いとかおかしいという意見を出されて、それを整理した上で、それが提言書の本文に反映しているということであるから、参考資料として載せる場合には、久木野さんがこだわるところはそのまま載せるということで結構だと。数字の分類別で皆さんの意見があったものをそのまま掲載をする、そういうことでいいのではないかと思うのです。

○小竹アドバイザー そうしますと、皆さん、その付属資料作成のときには、そのルールにのっとなってやっていただくということによろしいですね。部会によっては、そういう形でまとめていらっしゃる場所もありますけれども。それでよろしゅうございますか。何かご意見ありますか。

では、付属資料のつくり方ということでは、そのようにお願いしたいと思います。付属資料につきましては、各個人が出された文章の文言を変えることなく、そのまま載せていただきたいということですね。それでよろしゅうございますか。

○島田委員 様式は、統一感を持っていただけると一目でわかりやすいわけです。それはどうしたんでしょう。個人の意見は要約するかしらないかというのはわかりましたけれども、見やすいように、みんな例えば方式を一致した方が、もう時間もないですね。あと何回しかないです。ある程度統一感を持っていかないと仕上がらない。これが無期限だったら幾らでもいいですけども、期限というものが限られているわけです。それにはある程度、やはり一目で統一感をもって削除するか入れるとか、そういうふうに持っていかねばならないのではないかと思うのですけれども、やり方はどうするんですか。意見を全部入れるというのはわかりましたけど。

○谷委員 先ほどから私も申し上げているのですけれども、付属資料なりを最低限にして、本文で提言にまとめてどれだけ通すかということが大事だと思うのです。枝葉末節の付属資料を見てもらいたいのではなくて、本文の基本構想計画をこういうふうに変えるべきだということをごどれだけ集中してまとめるかにかかっているかと思うのです。それでもなお漏れたものについては出せばいいと思うのです、本文でも。まとめるよりは、どうしてもつけたければ。そこが一番肝心なことで、本文に提言書の中に自分たちの思いをどれだけ

政策的にもすべきだというのをどう入れるかというのが苦心しどころだと思うのです。そこで光らないものを付属資料でつけてみても、光は……。どうしても見たい人は見るかもしれないけれども、提言にまとめたものが主たる柱なわけで、そこをどうやって上手に思いを込めて思いを伝えるか。それは、行政も見て、だれが見ても、なるほどこれはいいことだとどう見てもらえるかというのが非常に大事だと思うので、外れたものをどう残すか、それは何とかやりようがあると思うのです。そこら辺の努力をしないと、どちらでもいい話になっちゃう。

中心が忘れられてはだめだと思うのです。特に、栗原さんがおっしゃるように、ここは変えたいというところをズバッと変えないと。チャンスなんですよ。私は今度、100人も募集をしてくれて、市民の声を聞こうという姿勢を物すごく歓迎しているわけです。その歓迎したときにスパッとしたものを出さないと、結局集めたけれども、大したものが出なかったでは、今後の武蔵野の市政のあり方についても大きな影響を与えるし、これが成功したら、市民参加型がやっぱりいいんだ、これが力になるんだということを、僕はこれでもかなり盛り込める力があるかどうかを試されると思いますし、かなり行政に、僕も皆さんも行政に注文されるのですが、僕はかえって1ついいと思うのは、毎回これだけの人たちが来て聞いてくれているでしょう。これは職員の皆さんに必ず残ると思うのです。市民がどういう意見を持っているかというのを生で聞かれているわけです。それが計画に盛り込まれるわけでしょう。

行政に入っている、市役所に入っている人というのは、公務員として市民に貢献しようと思っていらっしゃると思うのです。その貢献しがいがある、市民の声が反映されたものだから、自信を持ってやってみようと、行政の皆さんも、市役所の皆さんを励ましながらかし、市政を変えようとしておるわけですから。その基本計画まで変えようというわけです。それを聞こうというわけでしょう。聞いてもらって、やってもらって、それで情報もあると。若い人たちが、これを本当にやろうじゃないかと言ったときに、市民と行政といろんな関係者が1つになって、市政を変えていこうといういいきっかけになると思うので、やっぱり提言の文章についてどれだけ力を込めて、短い言葉だけれども、よく入っている、これはなかなか中身が深いんだなと思わせる、行間ににじみ出るようにしておかないと。書き足りない、書いても書いても、いっぱい書いているけれども、何を言っているかわからないというのでは力はないと思う。そこに皆さんの知恵と力と工夫をして、短いけれども、いい、これはなるほどな、市民の声がよく反映されているということで、私は皆さんを励

ましながらね。私は、行政に文句を言うのではなくて、行政も本当に一緒になって変えていく大きな流れの中に一員としていることを楽しみながらというか、生かしながらまとめていただければ、僕はかなり論議してきたのだから、いいものができるのではないかと思いますので、どういう形にするかということは余りこだわらずに、提言の文章に、生きたものにしていただいて、あとは余り使わなくても、これでわかるという努力が要るのではないかと思います。

○小竹アドバイザー　ただ、付属資料をつくる場合は、エクセルなりロータスなりの表の形で、しかも個別の意見はもとの意見をそのまま要約せずに使うということは、よろしゅうございますね。それから、番号をつけて、わかりやすくということで、お願いしたいと思います。

あと、決めていくこと。これで文章を非常に練り込んで、熱い思いを込めて書くということはほぼ決まりました。ただ、日程的に、次は 17 日、今週の土曜日でございますが、昼間 3 時間ありますけれども、そこでは予定としては策定委員の選出ということで 1 日とっておりますが、それをどうするかというのは次回決める、あるいは今日多少やっておいた方がいいのか。それから、今日中にまとめ方で決め残していることがあったらと思うのです。

それと、大変恐縮なんですけど、こんなことを考えなくてもいいのかもしれませんが、富川委員がきょう出されました 3 枚目の 4、これは本当に内部資料でございますね。なので、ちょっと気にしなくてもいいのかもしれないのですけれども、①「今回の市民会議は今までのものに比べて、優秀なメンバーで構成されており」、これはもし外部に出るとちょっと……。 (笑)

ご提案としましては、「今回の市民会議は優秀なメンバーで構成されており」にするか「今回の市民会議は今までのものに比べて人数が多いということで多岐にわたっている」、そういう形に直していただけたらよろしいのではないかと。ただし、これは内々部資料ですので、気にしなくてもいいのかなと思うのですけれども、やはり議会の方も、この市民会議の活動を随分注目してくださっておりますので、そこを……。

○河田委員　私も途中でバトンタッチしてもらったりして、つつい議論に参加して、まとめの役目を済ませません、申しわけありませんでした。

前回の日曜日に、5 部会、これは有志連絡会というスタイルでございますので、あくまでも非公式な連絡でございます。やはりそこで出ました意見をちょっとご紹介申し上げた

方がいいのではないかと思うのです。

1つは、この各部会あるいは市民会議というのは、一応正式な解散というのは、かなり先なんですけれども、実際には答申を出したら、あと策定委員会に2回程度会合する、そういう役割しか残していないという形で当初は考えられておったのでしょうけれども、やってみたら非常に熱心だということもありまして、公式な問題は別といたしまして、これは続けていこうじゃないかと。策定委員を1名にするか2名にするか、かなり長い間議論をしたわけでございますけれども、いろいろ議会答弁であるとか、その他ございまして、やはりこの期に及んだら、1名で行かざるを得ないかなという情勢判断もございまして。

そのかわりと言ってはあれですけれども、しかし1名の方が担当している全部の問題についてきちんとやるということも実はなかなか大変なので、結果として1名ということで行くとすれば、その後ろにバックアップするチームを各部会に設置しておきまして、その人たちが世話役になって、この部会なら約20人の人たちが、時々相集って、現在の状況であるとか、自分たちの提案した答申書についての経緯の説明あるいはそれに対する対応等々相談しながら進めていくという格好にするのがベターではなかろうかという結論に達したわけでございます。

各部会もいろいろな段階にありますけれども、非常に進んだ部会では、既に一応内部を3つに分けて審議したらしいのですけれども、各2名ということで合計6名をもって、そのうち1名が起草委員で、ほかの5名がバックアップという形の態勢をおつくりになったそうでございます。

この部会も、今週の終わりに1名の方を固定しなければいけないので、その方を助け、なおかつその方と部会との間のパイプをきちんとやるために、残り若干名の世話役を選出するというのがよろしいのではなかろうかということに、出席した人間は理解して、各部会に戻っているという現状でございます。

したがって、私がここで提案するのは、今週の終わりに1名の方の起草、1名に決めるかどうかというのが1つあるのですけれども、これにつきましても、きょう仮に1名と決めるとすれば、プラスここでは4つに分かれましたから、残り7名、合計8名の肝いりどんを決めていただいて、少し答申を出してからのフォロー。少しと言っても、最低起草委員会が出すまで1年かかるわけですから、1年以上の活動を予定するわけでございます。その間にいろいろ、富川委員あるいは谷委員等々栗原委員もご提案がございましたけれども、これでやめるのはもったいないという希望を満たしていく方法が1つある

のではなからうかと思しますので、そのことにつきまして提案いたしたいかと思ひます。

したがひまして、次回は1名プラス7名の人を何らかの方法で決めていただくということがかと思ひますことを提案いたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○新垣委員 それは結構ですが、その前提条件があると思ひます。

策定委員会は、公開なのか非公開なのか、傍聴は許されるのか許されないのか。それから、策定委員会で議論が進んでいるものについて、どの程度市民会議の委員に情報を落してもらえるのかももらえないのか。場合によれば、それぞれがバックアップした人たちが傍聴に行って、それをそれぞれの委員に伝達するという作業が必要になるのかならないのか。

いずれにしても、何らかのものを担保にしておかないと、どうもその辺がはっきりしない。そういう意味では、策定委員会は非公開だということになると、それは出ていかれた策定委員の1人になった方が大変ご苦労されるということに1つはなる。傍聴は許されるのか許されないのか。傍聴が許されるとすれば、傍聴にバックアップする人たちが交代で行って、そこで情報収集して、それぞれにお流しをするということもできる。傍聴はだめですと言ったら、どうやってそれを保障するか。

もう1つは、提言がまとまって、長期計画の見直しが完了するまで皆さん、肩を並べて見ていこう、そういうご意見が多いわけですから。そうしたら、それは何をもとにして見ていくかというのは、情報がなければ困るという意味では、情報をどうやって保障するのかわという問題が残るということで、基本的には、ここの提言書を出すときに、追加として策定委員会は公開でオブザーバーを認めてくれたというのを担保にしないと、ちょっと先、作業が難しいのではないかという気がしますので、追加提案します。

○小竹アドバイザー 今、新垣委員と河田委員からご意見が出ましたけれども、それに関して。

○栗原委員 僕は、若干河田さんのおっしゃったことと違って、何か作業するのだと少人数の方が小回りが効いてということはよくわかるのですが、ここの会議で、今でも13人いますけれども、小竹先生も役職から外れれば自由なので、ご一緒にと私は思っておりますけれども、そういう意欲や思いのある人たちがこれだけいるわけですから、何も人数を限定しなくても、参加できる人は皆集まってバックアップして考えていこうよと。

ついでにあわせて言えば、これから市民会議がこのような頻度で行われなくなってくると、少し余裕が出てきますから、僕は市民の中に、どんなことが話し合われているのかと

いうのを伝えていく役割も、私たちにはあるだろうなど。本当は20人も30人も傍聴にいらして、市民会議はこんな話をしているよと伝わっていくとすてきだなと、夢みたいなことを思っておりましたが、現実にはそうはなりませんので、これは私たちが役割として話し合われていることを私たちの周りのまちの中とか、いろんな人たちに伝えていく役割もあるだろうと思っておまして、そうなる、なるべく多くの人からこれからは一緒に、あと1年間進むということの方が、僕としてはいいなと思っております。

○河田委員 少し舌足らずのところがあったようなので、おわびしたいと思うのです。

肝いりどんと言いましたけれども、バックアップは、その人たちだけであるということではない。この20人と固定された1名との間のつなぎをやるということで、全くおっしゃるとおりだと思います。

これからいわゆる市民会議でない市民、そういうところへ我々自身が入って行って、いろいろアクティブな活動をするというのはまさにそのとおりだと思います。ちょっと言葉が足りなくて申しわけありません。

合わせてもう1点、選出のことだけでございますので、議事を一たんまとめていただいて、その後また提言したいと思っております。

○小竹アドバイザー そうしましたら、次回の17日に、策定委員は何人になるかというご議論はまだ、この委員会では決まっておきませんので、それを決めていただいて、選出していただくわけですが、今発言のあった、バックアップの方を出すとか出さないということも17日に決められるということによろしいですか。あるいは、今のお話ですと、特にそういうふうに分けなくてもいいということか。（「17日に」と呼ぶ者あり）17日に決めるということによろしいでしょうか。

○渡邊幹事長 これはまた事務局から話すということで、皆様お聞きいただければいいかと思っておりますけれども、当初から言っておりますような形で、策定委員は1人でお願いをしたいというのは、企画の方からは仰せついております。

また、補佐役といいますか、どういう立場になるのか、策定委員会に同席をするという意味なのか、それはちょっとわかりませんが、市は一般的に会議は公開が原則ですから、恐らく策定委員会も公開になります。ですから、傍聴は自由になると思います。場所の関係があるので、たくさんの方が来た場合には、もしかしたら抽せんとなりますけれども、かなりの傍聴の席をご用意することはできます。ですので、策定委員として正式にご出席いただく、策定委員として策定委員会に出席するのは各分野からお1人という形に

なりまして、策定委員を補佐するという形の出席は難しいのかなと、私の方の今までの企画からの流れをこの場でお伝えした方がよろしいかなと思います。

○小竹アドバイザー 先ほど河田委員からあった補佐役というのは、その会議にご出席という意味の補佐役ですか。どちらかという、私はもうちょっとバックアップ的にとらえていたのですけれども。

○河田委員 そのとおりです。あくまでもさっき申し上げましたように、1名の選出委員と、20人の間をつなぐ世話役、世話人という立場だというふうに私は理解しています。

○小竹アドバイザー では、先ほどご提案のあった河田委員、新垣委員と栗原委員からご提案あったことは、細かく決めていくのは次回17日ということになりますけれども、選出方法につきましても、次回決めればいいんでしょうが、事務局の方ではどんな形でも対応できるように、例えば紙が必要とか、そういうことで対応して下さることになっておりますので、決め方をご議論いただいて、1人選出していただければと思います。17日には絶対決めていただかなければなりませんので、それはよろしく願います。20日までに提出しなければいけませんので。どんなにけんけんがくがくになっても、5時以降もちょっと使えるかもしれないので、必ず決めていただきたいと思います。

そのほかございますか。きょうは途中でブレイクを入れなかったもので、申しわけありませんでした。

○河田委員 残り少なくなってきましたので、2つばかり提言させていただきたいかと思えます。

本来なら、有志委員ということなので、ご報告しようと思ったのですが、少し時間が長くなりますので、結論的なことだけをご紹介、あるいはご提案させていただきまして、報告にかえさせていただきたいと思うのです。

1つは、今申し上げましたような世話人のことでございます。

もう1つは、これも先ほど新垣委員の方からご紹介の件がございましたけれども、公開制。今まではそうだということは、よくおっしゃられるのですけれども、じゃあこれからどうするかということをきちんと約束という形にまだなっていないようですので、これをきちんと確実に公開してもらい、あるいは傍聴もきちんと入れるようにしてもらいというために、前文、「はじめに」の段階かどこかですが、提言書の中で、起草委員会の公開制について、公開を求めるという記述を入れようじゃないかということが、一応5部会の中で合意されたのです。私ももちろんもつともだと思ひ、これには各部会とも異論が全然

ございませんでした。したがって、この場で皆様にお諮りいたしまして、そのよう
ございましたら、提言書の冒頭に、あるいは「はじめに」の文章全文になるのかもしれま
せんけれども、そういうところで書かせていただきたいと思います。

もう1つ、これは前回の報告とはちょっと違うかもしれませんが、前回のこの会
議でご提案させていただきました、市民協働という言葉の中身がなかなか多義にわたっ
ているような気がいたしまして、少し何かきちんとしていかなきゃいかぬのではないかとい
う意見。これは私の発想だけじゃなくて、いろんなところからそういうご意見がございま
すので、ちょっと代表いたしまして、ご意見をくださいという紙をお配りさせていただ
いたかと思いますが、こういう内容のお話も、きょう時間があればしたいなと思っていたの
ですけれども、どうなりますか、あと15分でやるかどうかなのですが、それはちょっと
横に置いておきまして、そういう市民協働ということについて、我々の部会はこんなふう
に考える、これから行政あるいは市民、あるいは事業団体、事業者とこんなふうにパート
ナーシップを組んでいくということをよく言っておられます。紙に、市の資料、いろんな
ところにも載っています。その定義といたしましうか、中身をこんなふうにしてほしいと
いうことを提言書の前文に書き込みたい。それがいいのではないか。

実はこういう委員会をつくらうというのがいろんなところで具体的にございます。これ
をそれぞれのところに書くのはもちろん書いて当然だと思うのですが、まとめて最
初から少し哲学的な表現になるのかどうか、いろいろあれなんですけど、いわゆる住民自
治ということに対して、市民会議は、「この部会は」という言葉が入るのかもしれませんが
けれども、かく考えるということをもとめて記述してみたらいかか、こんなふうな提言
でございます。ご議論いただければと思います。

○小竹アドバイザー きょうはもう時間が押しておりますので、議論する時間はないか
と思うのですが、分野的には行・財政でも取り上げているものなのですか。それにつ
きましては、時間があるのでしょうか、策定委員を決めなければならないのですが。

○栗原委員 きょういろいろな議論があったのですが、全体として合意された基本
的なスタンスというものが確認されたのかというと全然入っていないのです。それを確認
しないと、最終的に文章を書き直すことができません。そこはやらなきゃいけないのです。
そこの中に今、河田さんが言われた市民と行政との協働ということについて私たちはこう
いうふうに考えて、この提言をまとめましたということは入れていくことはできるかと思
います。

ただ、小竹先生おっしゃるように、行・財政の分野で主に取り上げているテーマでもあると思いますので、私たちの部会では、河田さんが言われたみたいに、「はじめに」のところに、私たちはこう考えて、こう提言をまとめたという内容を整理して載せておくことは、僕はいいと思いますが、そこで大論文を展開するわけにはいかないだろうなと思っております。

もう1つだけ、非常に残念ですけれども、僕たちの市民生活1の皆川さんが委員をおりられてしまって、僕たちのところは2人になって、非常に寂しい気持ちでいっぱいです。最終的に文章をまとめるのに人数が少な過ぎると思いますので、皆さん希望されて、幾つかの分野に分けられたと思いますが、ぜひ助けると思って、市民生活1に移っていただける方をここでちょっと募りたい。公募市民ということで、募りたいと思っております。

○小竹アドバイザー これからまとめ作業に入りまして、各グループに分かれますので、もし市民生活1の方に入れるという方がいらしたら、栗原さんにご連絡をとっていただく。あるいはここで少し議論しますか。

○栗原委員 今ここにいらっしゃれば、手を挙げていただければ、一緒にやりましょうということでもよろしいかと思えます。

○新垣委員 スカウトしてください。

○石川委員 白石さんがいいんじゃないですか。推薦しますよ。

○今木委員 同じ気持ちで、お願いします。

○小竹アドバイザー では、栗原委員からお話しありました市民生活1の分野のまとめに白石委員、お願いしたいと思えます。

○新垣委員 市民生活2のまとめのご報告だけしておかないといけないので。

昨日、防災課長、安全対策課長お2人に急遽お願いしましてヒアリングを実施しました。日中の時間ですので、お勤めその他がある方は参加されなくて、白石さんと私と2人だけになりましたが、大変友好的に長時間おつき合いいただきました。この場を借りて、まづお礼を申し上げておきます。

中にペーパーが入っておりますので、見ていただくとわかりますが、1つはハザードマップ化の問題については、4月末に今の防災計画マップの裏側に印刷して、再度市民に配り直す。ただし、その場合は武蔵野市における大雨の水害の実態その他をマップ化したものということで、ハザードマップまではいかないということでもありますので、文章的には、それはそれで評価して出していただくとして、さらに研究を続けていただくということで、

それは残してあります。

それから、石川委員から出されました武蔵野市直下型地震についてどうかということでしたが、それにつきましても、武蔵野市の直下型地震に遭った場合はどういうことを想定するかということについては、19年度内に検討を進めたいというお話もございまして、ぜひそれを災害の状況を解析していただいた上で、ハード、ソフト両面からの確実なインフラ整備をどう進めるかということで、そこについては文章上に載せさせていただきました。

さらに、防災推進委員に言及をさせていただきまして、地域防災の関係と、地域のコミュニティの関係も含めて、これからどういうふうにシステムをつくられていくかという問題が大きな問題でありますので、できれば「防災推進員の地域における役割を強化し」という文言で、そのところは整理しました。

中身についてはそれぞれまた考えていただくとして、従来ない文言をそこには入れさせていたいただきたいなということで入れました。

それから、前回私の方から申しました3万7500人の避難人口という問題について、果たしてこれについてその後見直しがあったかどうかということも含めてヒアリングをさせていただきたいということでしたが、これにつきましても、19年度内に見直して、数字をもう1回確かめ直しますと。ただし、避難人口について、増えるか減るか、その点はわからない。ただ、増える可能性の方が高いのではないかというお話でございましたが、そういう意味で見直しをした上で、避難想定人口の当初2日分という形で文章を整理しておいたらどうだろうか。

後ほど、19年度内と区切ることについてのよしあしについて、行政の側でご意見があれば、それについてちょっとお伺いした上で、後ほどまた整理をしますが、当面、昨日のヒアリングでは、そういう形でぜひ実施していきたいというふうにお話を伺いました。

それから、「防犯性の高い快適なまちづくり」の中のデータでございますが、市内110番の受理件数グラフを変えまして、直近の刑事事件発生の件数のデータに変更することがベターではないかということで、そういう表に直していただいて、右肩下がりで減っているよということを1つは整理してもらったらどうか。

もう1つのデータとしては、歩行者喫煙者数の推移と吸い殻の散乱状況の推移ということですが、これは吉祥寺がスタートのときの調査が載っておりますが、3駅全部実施されましたので、3駅の具体的なデータを表にしたものを整理して載せていただいて、

ここに入れるということで整理したらどうか、こういうふうにまとめてみました。

○小竹アドバイザー このことについて、またご意見がある場合は、次回までに意見を新垣委員の方にお出しいただくということによろしゅうございますでしょうか。

(2) その他

○小竹アドバイザー もう締めに入らせていただきます。

○河田委員 先ほど私が皆さんにお諮りした、栗原委員の方から、第5部会でというんですけど、この部会ではどう考えるかというのは、第5部会とすり合わせるにしても、私は必要ではないかと思うのですが、その辺の議論がちょっと抜け落ちちゃったような気がするのですが。

○小竹アドバイザー それをやっている時間がきょうはないんですが。

○河田委員 いつやりますか。

○小竹アドバイザー あと、各グループの中で緑・環境・市民生活1、市民生活2のグループは決まっておりますので、どなたかが中心になってやるかというのは、決まってくると思うのですが、「はじめに」と「あとがき」がございますので、そこにどういうことを盛り込むかということ等含めて、そこをご担当をどうするかというのは決めていただかなければいけないなと思ひまして、今日これを決めればよかったのですけれども、申しわけありません、ちょっと時間が来てしまいましたので、ここも含めて次回、まず策定委員を決めていただいて、その残った部分を決めていただけるとありがたいと思います。

策定委員の選出方法については、次回、議事が始まってから決めていただくということによろしゅうございますか。

○谷委員 今ごろ言って申しわけないのですけれども、先ほど富川委員の留意点のところなんですけど、これはどうなっちゃったんですか。これはこうだということによろしいのですか。

ちょっと気になりますのは、2ページ目のところの一番上の「ルール違反者はペナルティを受ける」というところと、下の方のゴシックで書かれた3の(B)「メリットとペナルティの使い分け(努力した人は報われ、ずるを許さない)」、ここはこのまま生かしているのでしょうか。私はこれは反対なんです。(「私も反対です」と呼ぶ者あり)こういう文章になっていることについては同意できませんので。やはり今の時代で、何でもペナルティだということで、自己責任でたたかれるというのは本当に嫌で嫌で……。

○河田委員 2はまだ全然入っていないでしょう。今日の審議は1の(1)、(2)、(3)で終わっちゃった。入っていない。

○谷委員 いってないですね。いってなければ大丈夫なんです。言っておかないと。じゃあよろしいですけど。言うだけ言っておかないと。

○小竹アドバイザー では、申しわけないのですが、次回の17日に策定委員の選出と、今日積み残しになってしまって、私、司会の見通しが甘くて大変申しわけございません。こちらでも議論していただいてということでよろしゅうございますでしょうか。

あと、どうやるかというのが決まらなければ文章は書き始められないかもしれないのですけれども、たたき台的なところで作業できる場所はお進めいただきたいと思います。ほかに何かご意見ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

そうしましたら、事務局の方から、ご連絡をお願いします。

○渡邊幹事長 事務局からは次回の予定のご説明で、一番最後に開催通知がございます。次回はそんなに日があいておりませんが、17日、土曜日、午後の2時から5時まで。場所は今いらっしゃるこちらの会議室になります。

これはお願いになるのですが、当日の土曜日というのは、この会場になった理由の1つでもあるのですけれども、市役所の庁舎が全部停電になります。資料のコピーなんですけれども、今日はこういう形で会議の冒頭にお持ちいただくと、何とか向こうでコピーができたのですけれども、次回はそれがかないませんので、大変申しわけないのですけれども、資料等につきまして必要なものがありましたら、前日までにはお持ちいただきたいと考えておりますので、ご協力の方お願いいたします。

○小竹アドバイザー それから、各委員の方に駐車場の券が配付されましたが、それについては。

○渡邊幹事長 事前に駐車場券を、資料を送るときに事務局からお送りさせていただいています。本当は市役所の利用者とか、こういった会議の者ではないのに勝手に停めるような方もいらっしゃって、本当に停めるべき方がとめられないという場合もありますので、使う使わないは別として、皆様方には事前にお送りしておりますので、使わない方はそれで結構です。その場合には、帰りのときにこちらに置いておいていただければ。机の上でも結構でございます。

4. 閉 会

○小竹アドバイザー それでは、時間になりましたので、次回 17 日、土曜日昼間ということで、いつもと時間が違いますけれども、よろしくお願ひします。

では、第 15 回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活の分野の市民会議を終了させていただきます。ご苦労さまでございました。

午後 9 時 1 5 分 閉会